

令和 6 年度事業報告



建学の理念

学生一人ひとりのもつ能力を最大限に
引き出し引き伸ばし、社会に有為な
人材を養成する。

目 次

1. 法 人 全 体 . . . 1

2. 吉 備 国 際 大 学 . . . 1 6

3. 九 州 医 療 科 学 大 学 . . . 4 2

4. 九 州 医 療 科 学 大 学 専 門 学 校 . . . 6 0

I. 令和6年度 学園の運営方針

本学園は、建学の理念をすべての柱として、順正学園でしかできない特色ある教育を実現するため、以下のとおり学園運営を行う。

(1) 建学の理念の達成

今年度も「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念を実現するため、学生一人ひとりにあった、きめ細かい指導により国家試験合格率を高め、専門知識と豊かな心を持った人材を社会に輩出できるよう努める。

また、スチューデントサポートセンター、キャリアサポートセンター及びラーニングサポートセンターなどが連携して、エンロールメント・マネジメントによる支援体制を充実させ、退学者を出さない積極的な支援を行う。

特に、一昨年から取り組んでいる学修成果の可視化、学修者本位の教育への転換をさらに推進する。そのため、吉備国際大学では岡山キャンパス及び南あわじ志知キャンパスのネットワーク環境整備を行う。九州保健福祉大学では令和6年度に開学25周年をむかえることから1号棟を学生の憩いの場として改修し学修支援の充実を図る。

(2) 学生確保の強化と18歳人口の減少を見据えた多様な学生の受け入れ

学生募集に関しては、吉備国際大学及び九州保健福祉大学ではブランディング計画に基づいた広報活動を展開し学生募集を強化する。吉備国際大学では令和5年度入学生から高梁キャンパスの学生を対象とした高梁市・順正学園特別奨学金制度を設け、また、南あわじ志知キャンパスにおいては入学奨励金制度の対象者を全入学生に拡大しており、これらの制度により引き続き学生確保に努める。

さらに、18歳日本人学生に捉われず外国人留学生の獲得を目指すとともに、大学院や通信教育による社会人の受け入れも引き続き積極的に行っていく。今後も、留学生交流の推進や社会人のリカレント教育など、多様な年齢層や国籍の学生を受け入れの実現を目指していく。

(3) 地域連携の推進と外部資金の獲得

本学園は、地域と密接に関わりながら運営しており、地域の産業界や地方公共団体と連携して公開講座や連携事業を実施している。今後も地域を支える人材育成を行うとともに、地域社会の知の拠点として、産業界や地方公共団体と積極的に連携を図っていく。併せて、高度な研究成果や地域社会への貢献を実現するために、文部科学省等の補助金やとその他の外部資金の積極的な獲得を目指す。

(4) 採算性の検証と学部学科等の再編

学生募集状況や将来性を分析し、学部学科編成や学生定員の見直しを行う。

吉備国際大学では令和5年度に農学部海洋水産生物学科を開設し、令和6年度には保健医療福祉学部を改組して新たに人間科学部を開設する。九州保健福祉大学では令和6年度に九州医療科学大学へと名称変更するとともに、社会福祉学部スポーツ健康福祉学科を改組して新たに救急救命士の養成コースを新設する。また、それに伴い通信教育部も改組する。九州保健福祉大学総合医療専門学校においても令和6年度から九州医療科学大学専門学校へと名称変更する。

(5) 法人のガバナンス強化

本学園が社会の理解と支援を得て発展し続けるために、引き続き法令遵守と自律的なガバナンス確保に努めるとともに、情報公開を積極的に行うなど経営の透明性向上に努める。

(6) 財務の改善

学納金収入の減少により、経常収支は年々悪化している。今後も良好な教育環境と教育研究資金を確保していくため、また、さらなる飛躍を目指すためには経営基盤の安定が不可欠であることから、学生確保による学納金収入の増加と、人件費を含めた支出の見直しにより収支の改善を図る。

(7) 学園50周年記念事業の継続

学園50周年記念事業としてボランティアセンターで実施している「デリシャスフードキッズクラブ」及び「ジョイフルキッズクラブ」の活動の一層の充実を図る。

(8) 収益事業の強化

賃貸マンション「ラ・エスペランサ」の募集強化とサービス充実により、入居者の増加を目指す。

⇒ 本学園は、令和6年度も「学生一人ひとりのもつ能力を最大限引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念を全ての柱として、学園運営及び各設置校の教育研究活動に取り組んだ。

今年度は、吉備国際大学では看護学部及び人間科学部を開設した。また、九州医療科学大学開学25周年及び九州医療科学大学専門学校20周年を記念して、学校名称をあらためるとともに、九州医療科学大学では、社会福祉学部スポーツ健康福祉学科にあらたに救急救命コース等を開設し、併せて通信教育部社会福祉学部スポーツ健康福祉学科を開設した。また、通信教育部に、通信制と通学制の利点を活かしたハイブリッドコースを開設するとともに、通信教育等のあらたな拠点として福岡サテライトキャンパスを開設した。

2年目をむかえる吉備国際大学農学部海洋水産生物学科では、設置計画どおり順調に教育研究を推進するとともに、令和7年度の学生募集においても入学定員を上回る学生を確保した。

教育面では、建学の理念の実現にむけて、学生一人ひとりにあったきめ細かい指導や、国家試験合格率の向上など、専門知識と豊かな心を持った人材を社会に輩出できるよう努めた。その結果、吉備国際大学では、看護師、理学療法士、作業療法士及び公認心理師、九州医療科学大学では、愛玩動物看護師、きゆう師及び介護福祉士、九州医療科学大学専門学校では看護師国家試験において100%合格を達成した。

また、学修成果の可視化と、学修者本位の教育への転換について、学園事務統合システム GAKUEN RXへの更新を完了し、各大学の教育イノベーション課を中心に取り組みを推進した。

学生募集においては、各設置校のブランディングにもとづき広報活動を展開するとともに、より魅力ある学部学科への再編を含めた募集戦略により学生募集を強化した。また、吉備国際大学の高梁市・順正学園特別奨学金制度をはじめとする本学園独自の奨学制度も積極的に広報した。外国人留学生の募集についても、引き続き広く海外に目を向け、留学生の受け入れを進めた。今年度はあらたにベトナム支局を設けるなど積極的に留学生の確保に取り組み、秋入学においては学部入学生が増加した。

これらの募集活動により、令和7年度入学生の募集において多くの学科の入学者数が増加し、学園全体でも入学者数が増加する結果となった。

主な行事としては、4月に九州医療科学大学25周年・九州医療科学大学専門学校20周年記念行事を執り行った。5月には吉備国際大学農学部海洋水産生物学科臨海実習棟竣工記念行事を行い、学生の実習など運用を開始した。また、吉備国際大学開学35周年記念事業として、高梁キャンパス内の旧順正高等看護福祉専門学校校舎を学生会館「KIUB（キューブ）」に改修し、学修環境の充実を図った。

地域連携に関しては、今年度は九州医療科学大学において、宮崎大学と連携して文部科学省「オープンアクセス加速化事業」の補助金の配分を受けるなど、地域連携を推進するとともに外部資金の獲得に取り組んだ。

法人運営に関しては、監事監査の充実を図るなどガバナンスの強化に努めるとともに、情報公開を積極的に行い経営の透明性の確保に努めた。また、令和7年4月の私立学校法改正にむけて寄附行為を変更し、内部統制システムを整備した。財務の改善に関しては、学生募集を強化するとともに、経費削減の徹底や、学部学科の定員の見直しなど収支改善に取り組んだ。

学園50周年記念事業については、ボランティアセンターの順正デリシャスフードキッズクラブにより、岡山県及び宮崎県の生活困窮世帯へ令和7年3月末現在で105世帯に食糧支援を行った。今年は特に、カバヤ食品（株）、日本コカ・コーラ（株）、蜂谷工業（株）、（株）フジ、高梁商工会議所、延岡商工会議所、総社市役所、高梁ロータリークラブをはじめとして、多大なご支援をいただいた。

収益事業では、賃貸マンション「ラ・エスペランサ」では、26部屋が満室となっている。

教育研究分野については、各設置校の報告に記載のとおり教育研究活動を推進した。

Ⅱ. 法人の概要

1. 基本情報

(令和6年5月1日現在)

主たる事業所の住所等

	住所	電話 / FAX	ホームページ
学校法人順正学園	〒700-0022 岡山市北区岩田町 2-5	Tel 086-231-3517 Fax 086-231-3518	https://junsei.ac.jp/edu/
吉備国際大学	〒716-8508 高梁市伊賀町 8	Tel 0866-22-9454 Fax 0866-22-7560	https://kiui.jp
吉備国際大学 南あわじ志知キャンパス	〒656-0484 南あわじ市志知佐礼尾 370-1	Tel 0799-42-4700 Fax 0799-42-4701	
吉備国大学 岡山キャンパス	〒700-0931 岡山市北区奥田西町 5-5	Tel 086-207-2911 Fax 086-207-2912	
九州医療科学大学	〒882-8508 延岡市吉野町 1714-1	Tel 0982-23-5555 Fax 0982-23-5530	https://www.phoenix.ac.jp
九州医療科学大学専門学校	〒880-0867 宮崎市瀬頭 2-1-10	Tel 0985-29-5300 Fax 0985-29-5755	https://www.kyusen.ac.jp

設置する学校・学部・学科等

吉備国際大学 大学院 社会学研究科
保健科学研究科
心理学研究科
地域創成農学研究科
(通信制) 連合国際協力研究科
(通信制) 心理学研究科
(通信制) 保健科学研究科
社会科学部 経営社会学科
スポーツ社会学科
看護学部 看護学科
理学療法学科
作業療法学科
心理学部 心理学科
農学部 地域創成農学科
醸造学科
海洋水産生物学科
外国語学部 外国学科
アニメーション文化学部 アニメーション文化学科
人間科学部 人間科学科 心理学専攻
理学療法学専攻
作業療法学専攻
通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科
留学生別科

九州医療科学大学 大学院 医療薬学研究科
(通信制) 社会福祉学研究科
(通信制) 保健医療学研究科
社会福祉学部 臨床福祉学科
スポーツ健康福祉学科
薬学部 薬学科
動物生命薬科学科
生命医科学部 生命医科学科
臨床心理学部 臨床心理学科
通信教育部 社会福祉学部 臨床福祉学科
スポーツ健康福祉学科

臨床工学別科

九州医療科学大学専門学校 医療専門課程 看護学科

2. 役員の概要

理事・監事 定数 理事9～13名、監事2名 (令和6年5月1日現在)

役職名	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別
理 事 長	加 計 勇 樹	H23. 5. 14	常勤
専務理事	加 計 美也子	S59. 6. 1	常勤
理 事	河 村 顕 治	R3. 4. 1	常勤
理 事	池ノ上 克	R6. 4. 1	常勤
理 事	中 永 洋 子	H6. 6. 1	非常勤（学外）
理 事	角 南 篤	H24. 6. 1	非常勤（学外）
理 事	飛 島 章	H28. 6. 1	非常勤（学外）
理 事	黒 住 宗 晴	H28. 6. 1	非常勤（学外）
理 事	川 端 英 男	R2. 6. 1	非常勤（学外）
理 事	大 橋 宗 志	R2. 6. 1	非常勤（学外）
理 事	佐 藤 兼 郎	R2. 6. 1	非常勤（学外）
監 事	山 崎 貴 夫	R2. 6. 1	常勤（学外）
監 事	山 中 幸 平	H6. 6. 16	非常勤（学外）

役員賠償責任保険契約の状況

令和2年度から私大協役員賠償責任保険制度に加入しており、令和6年度においても、理事会決議により加入する。

保険種類 役員賠償責任保険

契約者 日本私立大学協会

記名法人 学校法人順正学園

被保険者 個人被保険者

記名法人

補償内容 個人被保険者に関する補償

記名法人に関する補償

理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

学校法人順正学園

法律上の損害賠償金、争訟費用等

法人内調査費用、

第三者委員会設置・活動費用等

保険期間中総支払限度額 1億円

3. 評議員の概要

評議員 定数 27 ～ 32 名

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日
加 計 勇 樹	H10. 6. 1	柴 田 良 一	R4. 2. 24
加 計 美也子	H27. 6. 1	清 水 光 二	H28. 6. 1
相 野 公 孝	R4. 4. 1	正 野 知 基	H29. 6. 1
井 勝 久 喜	H25. 6. 1	園 田 徹	R2. 4. 1
池 本 貞 子	S62. 6. 1	田 尾 瞳	H29. 6. 1
池 脇 信 直	H31. 4. 1	畝 伊智朗	H30. 4. 1
後 迫 和 子	H26. 6. 1	河 村 顕 治	R4. 12. 21
大 原 秀 行	H26. 1. 19	兒 玉 修	R5. 6. 1
加 計 咲也子	R2. 4. 1	中 角 祐 治	H30. 5. 29
倉 内 紀 子	H26. 6. 1	中 塚 敬	H29. 6. 1
栗 田 喜 勝	H28. 6. 1	林 原 輝 明	R2. 12. 18
黒 川 昌 彦	H30. 4. 1	中 瀬 克 己	R5. 10. 1
佐 藤 兼 郎	R2. 4. 1	山 本 隆 一	H20. 1. 19
塩 見 優 子	H21. 6. 1		

4. 専任教職員

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

	教員数	職員数	備考
法人本部	—	7	出向者等含む
吉備国際大学	1 0 2	5 6	
九州医療科学大学	9 1	3 8	
九州医療科学大学専門学校	1 1	5	
合 計	2 0 4	1 0 6	

５．財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	28,016,892,879	26,273,326,422	25,525,113,814	25,556,242,221	25,157,649,609
流動資産	14,321,042,586	15,489,800,666	15,398,748,707	14,504,592,649	13,570,309,620
資産の部合計	42,337,935,465	41,763,127,088	40,923,862,521	40,060,834,870	38,727,959,229
固定負債	1,612,088,227	1,635,637,309	1,636,477,679	1,685,437,393	1,690,877,879
流動負債	820,983,823	744,940,572	762,625,854	691,366,949	734,808,096
負債の部合計	2,433,072,050	2,380,577,881	2,399,103,533	2,376,804,342	2,425,685,975
基本金	41,738,339,663	41,383,534,126	40,983,152,438	41,442,983,425	41,563,084,486
繰越収支差額	△ 1,833,476,248	△ 2,000,984,919	△ 2,458,393,450	△ 3,758,952,897	△ 5,260,811,232
純資産の部合計	39,904,863,415	39,382,549,207	38,524,758,988	37,684,030,528	36,302,273,254
負債及び純資産の合計	42,337,935,465	41,763,127,088	40,923,862,521	40,060,834,870	38,727,959,229

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	3.4年	3.4年	3.5年	3.5年	3.4年
流動比率	1744.4%	2079.3%	2019.2%	2098.0%	1846.8%
総負債比率	5.7%	5.7%	5.9%	5.9%	6.7%
前受金保有率	2148.5%	2597.6%	2490.0%	2702.0%	2243.3%
基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積立率比率	95.4%	94.3%	92.5%	87.3%	81.8%

②事業活動収支計算書類関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比率

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	5,150,103,632	4,700,937,783	4,237,554,299	3,969,060,269	3,597,485,284
	手数料	17,859,706	45,873,568	44,914,330	32,502,480	33,340,680
	寄付金	31,952,461	17,029,127	31,639,627	23,019,226	16,999,830
	経常費補助金	691,156,702	695,188,523	718,035,060	636,623,164	642,123,615
	付随事業収入	27,575,022	75,127,313	44,244,527	24,468,889	31,852,889
	雑収入	313,851,575	289,074,783	427,483,794	290,104,502	271,092,463
	事業活動収入計	6,232,499,098	5,823,231,097	5,503,871,637	4,975,778,530	4,592,894,761
	事業活動支出の部					
	人件費	3,966,675,891	3,725,157,468	3,620,071,896	3,333,552,156	3,293,716,922
	教育研究経費	2,225,724,801	2,307,453,974	2,209,087,691	2,233,288,374	2,245,866,115
	管理経費	412,589,095	454,899,363	508,718,684	506,649,538	458,947,520
	徴収不能額	3,980,389	4,433,228	5,108,870	5,065,188	615,000
	教育活動支出計	6,608,970,176	6,491,944,033	6,342,987,141	6,078,555,256	5,999,145,557
	教育活動収支差額	△ 376,471,078	△ 668,712,936	△ 839,115,504	△ 1,102,776,726	△ 1,406,250,796
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	5,608,107	10,664,378	3,392,697	6,034,935	14,666,450
	その他の教育活動外収入	17,790,331	6,380,313	210,220	347,906	74,149
	教育活動外収入計	23,398,438	17,044,691	3,602,917	6,382,841	14,740,599
	事業活動支出の部					
	借入金利息	0	0	0	0	0
特別収支	その他の教育活動外支出	4,485,056	1,705,593	0	27,557	46,669
	教育活動外支出計	4,485,056	1,705,593	0	27,557	46,669
	教育活動外収支差額	18,913,382	15,339,098	3,602,917	6,355,284	14,693,930
	経常収支差額	△ 357,557,696	△ 653,373,838	△ 835,512,587	△ 1,096,421,442	△ 1,391,556,866
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	57,153,258	126,452,851	0	0	4,759,997
特別収支	その他の特別収入	44,224,650	58,254,445	27,518,928	266,799,586	36,328,337
	特別収入計	101,377,908	184,707,296	27,518,928	266,799,586	41,088,334
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	114,089,652	53,647,666	49,796,560	11,106,604	31,288,742
	その他の特別支出	29,800,000	0	0	0	0
	特別支出計	143,889,652	53,647,666	49,796,560	11,106,604	31,288,742
	特別収支差額	△ 42,511,744	131,059,630	△ 22,277,632	255,692,982	9,799,592
基本金組入前当年度収支差額		△ 400,069,440	△ 522,314,208	△ 857,790,219	△ 840,728,460	△ 1,381,757,274
基本金組入額		97,734,402	354,805,537	△ 10,911,832	△ 873,872,997	△ 209,591,049
当年度収支差額		△ 302,335,038	△ 167,508,671	△ 868,702,051	△ 1,714,601,457	△ 1,591,348,323
前年度繰越収支差額		△ 1,531,141,210	△ 1,833,476,248	△ 2,000,984,919	△ 2,458,393,450	△ 3,758,952,897
基本金取崩額				411,293,520	414,042,010	89,489,988
翌年度繰越収支差額		△ 1,833,476,248	△ 2,000,984,919	△ 2,458,393,450	△ 3,758,952,897	△ 5,260,811,232

事業活動収入計	6,238,431,000	6,024,983,084	5,534,993,482	5,248,960,957	4,648,723,694
事業活動支出計	6,778,647,000	6,547,297,292	6,392,783,701	6,089,689,417	6,030,480,968

イ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	63.4%	63.8%	65.7%	66.9%	71.5%
教育研究経費比率	35.6%	39.5%	40.1%	44.8%	48.7%
管理経費比率	6.6%	7.8%	9.2%	10.2%	10.4%
事業活動収支差額比率	-6.3%	-8.7%	-15.5%	-16.0%	-29.7%
学生生徒納付金比率	82.3%	80.5%	76.9%	79.7%	78.1%
経常収支差額比率	-5.7%	-11.2%	-15.2%	-22.0%	-30.2%

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比率

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒納付金収入	5,150,103,632	4,700,937,783	4,237,554,299	3,969,060,269	3,597,485,284
手数料収入	17,859,706	45,873,568	44,914,330	32,502,480	33,340,680
寄付金収入	27,800,319	15,859,010	31,945,354	20,559,239	14,975,438
補助金収入	711,801,702	741,668,523	733,307,060	666,390,164	664,671,615
資産売却収入	115,934,500	188,372,000	60,000,000	666,390,164	7,000,000
付随事業・収益事業収入	27,575,022	75,127,313	44,244,527	24,468,889	31,852,889
受取利息・配当金収入	5,608,107	10,664,378	3,392,697	6,034,935	14,666,450
雑収入	271,028,013	209,970,903	368,587,265	197,673,182	189,484,435
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	650,354,183	583,527,860	604,430,725	528,070,043	595,952,022
その他の収入	490,130,950	1,586,028,525	460,793,402	637,372,314	284,828,482
資金収入調整勘定	△ 1,135,036,935	△ 948,224,942	△ 909,751,428	△ 804,009,106	△ 697,586,736
前年度繰越支払資金	13,559,829,161	13,972,709,349	15,157,900,889	15,050,158,057	14,268,534,950
収入の部合計	19,892,988,360	21,182,514,270	20,837,319,120	20,328,280,466	19,005,205,509

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	3,871,595,275	3,610,529,409	3,562,943,659	3,228,100,537	3,182,414,396
教育研究経費支出	1,513,469,055	1,629,145,154	1,533,268,019	1,597,424,782	1,592,904,609
管理経費支出	347,429,585	389,652,599	438,759,622	412,632,349	421,322,423
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	4,876,000	183,470,700	102,300,000	572,336,842	204,668,000
設備関係支出	69,747,595	71,502,492	70,392,670	162,907,038	135,912,898
資産運用支出	189,000	10,000,000	1,200,000	4,500,000	6,050,000
その他の支出	199,818,226	204,814,072	161,866,149	173,773,540	168,729,226
資金支出調整勘定	△ 86,845,725	△ 74,501,045	△ 83,569,056	△ 91,929,572	△ 75,686,872
翌年度繰越支払資金	13,972,709,349	15,157,900,889	15,050,158,057	14,268,534,950	13,368,887,829
支出の部合計	19,892,988,360	21,182,514,270	20,837,319,120	20,328,280,466	19,005,202,509

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金収支活動による	教育活動資金収入計	6,167,697,067	5,736,532,354	5,442,579,134	4,879,862,544	4,509,128,842
	教育活動資金支出計	5,728,008,859	5,627,621,569	5,534,971,300	5,238,130,111	5,196,594,759
	差引	439,688,208	108,910,785	△ 92,392,166	△ 358,267,567	△ 687,465,917
	調整勘定等	△ 61,291,507	△ 53,544,040	△ 42,248,846	98,790,167	78,954,160
	教育活動資金収支差額	378,396,701	55,366,745	△ 134,641,012	△ 259,477,400	△ 608,511,757
施設設備等活動資金収支活動による	施設設備等活動資金収入計	20,680,996	290,892,433	153,993,481	259,749,973	29,604,350
	施設設備等活動資金支出計	74,623,595	254,973,192	172,692,670	735,243,880	340,580,898
	差引	△ 53,942,599	35,919,241	△ 18,699,189	△ 475,493,907	△ 310,976,548
	調整勘定等	△ 16,172,088	△ 31,429,784	40,383,266	△ 26,446,168	12,939,208
	施設設備等活動資金収支差額	△ 70,114,687	4,489,457	21,684,077	△ 501,940,075	△ 298,037,340
小計（教育活動収支差額＋施設設備等活動資金収支差額）		308,282,014	59,856,202	△ 112,956,935	△ 761,417,475	△ 906,549,097
その他の活動資金収支活動による	その他の活動資金収入	238,052,176	1,238,620,606	95,404,430	93,290,575	100,605,700
	その他の活動資金支出計	128,593,950	111,252,266	97,171,499	112,403,328	92,229,020
	差引	109,458,226	1,127,368,340	△ 1,767,069	△ 19,112,753	8,376,680
	調整勘定等	△ 4,860,052	△ 2,033,002	6,981,172	△ 1,092,879	△ 1,474,704
	その他の活動資金収支差額	104,598,174	1,125,335,338	5,214,103	△ 20,205,632	6,901,976
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		412,880,188	1,185,191,540	△ 107,742,832	△ 781,623,107	△ 899,647,121
前年度繰越支払資金		13,559,829,161	13,972,709,349	15,157,900,889	15,050,158,057	14,268,534,950
翌年度繰越支払資金		13,972,709,349	15,157,900,889	15,050,158,057	14,268,534,950	13,368,887,829

ウ) 財務比率の経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	6.1%	1.0%	-2.5%	-5.3%	-13.5%

Ⅲ. 大学の概要

各設置校の入学者・学生数等の状況

単位（人）

	吉 備 国 際 大 学							九 州 医 療 科 学 大 学				
	学部	通信 学部	大学院 博士 (前期)	大学院 博士 (後期)	通信 大学院 修士	通信 大学院 博士	留学生別 科	学部	大学院 博士	通信 学部	通信 大学院 博士 (前期)	通信 大学院 博士 (後期)
入学者	331		10	3	15	2	39	166		74	14	1
編入・再入学者	18							4		34		
10月入学 (編入・再入学含む)	54		1				40	0		3		
5/1 学生数	1,372	9	27	5	28	3	71	947	4	476	17	17
内留学生	258		14				71	15				
卒業者	316	5					68	235		117		
修了者			11		7						2	1
退学者	31	1			1		3	19	1	19		1
満期退学者				1								1
除籍者	18	1	1				1	3		19		
休学者	13							20	1	26		2
留年者	39	2		1	6	1	1	64	1	46		5

単位（人）

	九州医療科学大学 専門学校	合 計
入学者	46	798
編入学者		62
10月入学 (編入・再入学含む)		90
5/1 学生数	173	4,144
内留学生		400
卒業者	54	877
修了者		59
退学者	9	127
満期退学者		2
除籍者		46
休学者	13	85
留年者	11	208

設置校別国家試験合格率（新卒者）

学 校 名	試 験 名	令和6年度				
		受験者数	合格者数	不合格者数	合格率	全国平均
吉備国際大学	看護師	27人	27人	0人	100.0%	95.9%
	保健師	19人	17人	2人	89.5%	96.4%
	理学療法士	18人	18人	0人	100.0%	95.2%
	作業療法士	9人	9人	0人	100.0%	92.5%
	公認心理師	3人	3人	0人	100.0%	66.9%
九州医療科学大学	社会福祉士	40人	26人	14人	65.0%	75.2%
	社会福祉士（通信制）	54人	41人	13人	75.9%	75.2%
	精神保健福祉士	10人	9人	1人	90.0%	85.3%
	介護福祉士	4人	4人	0人	100.0%	78.5%
	はり師	7人	6人	1人	85.7%	89.3%
	きゆう師	7人	7人	0人	100.0%	89.3%
	言語聴覚士	8人	7人	1人	87.5%	87.5%
	臨床工学技士	11人	10人	1人	90.9%	88.8%
	臨床工学技士（別科）	2人	2人	0人	100.0%	88.8%
	薬剤師	47人	45人	2人	95.7%	85.0%
	愛玩動物看護師	14人	14人	0人	100.0%	93.7%
	臨床検査技師	35人	34人	1人	97.1%	94.0%
九州医療科学大学 専門学校	看護師	54人	54人	0人	100.0%	95.9%

IV. 各事業の概要

1. 設置関係

- (1) 吉備国際大学アニメーション文化学部アニメーション文化学科からアニメーション学部アニメーション学科へ名称変更（令和7年4月）
- (2) 九州医療科学大学生命医科学部生命医科学科入学定員を80名から40名へ変更（令和7年4月）
- (3) 九州医療科学大学臨床工学別科募集停止（令和7年4月）
- (4) 吉備国際大学、九州医療科学大学、九州医療科学大学専門学校における教育・研究の更なる充実を図る。

2. 入試広報活動の計画

◎教育力など学園の良き財産を積極的に前に出す広報を行う。

1. Webを活用した広報強化
2. 露出度のアップ
3. ホームページの充実
4. オープンキャンパスの充実
5. 海外支局との連携強化

◎学生募集戦略

建学の理念を全面に打ち出し、各設置校の教育力の高さを強調した広報を行なう。また、学園全体で無駄のない効率的な広報を行なう。海外募集においても積極的に広報を行う。

目標

◎入試

入学者選抜において、受付・入試実施・発表・入学手続きまでの入試業務を各設置校と連携し合理化を行うと共に、ミスのないようにする。

（令和6年度秋季入学は、留学生の募集を行い、中国からの学部入学者が増加した。国外・国内ともに問題なく実施した。9月以降は、総合型選抜を実施した。11月以降は学校推薦選抜型、1月初旬より、一般選抜、大学入学共通テストを行い、問題なく全ての入試を実施した。）

◎広報

各設置校のブランドビジョンを柱に情報配信を行い、通学・通信制の学部・学科・研究科の定員充足率100%を目指し、募集を行う。留学生募集も強化する。以下のとおり入試・広報活動を行う。

○学部・学科等の改編に伴うPR強化

（3設置校（吉備国際大学、九州医療科学大学、九州医療科学大学専門学校）について、HPにより最新入試を掲示し、また各種奨学金制度や学科・専攻のリーフレットを作成し、高校訪問、校内ガイダンス、5月から8月かけてオープンキャンパス・キャンパス見学会時にPRを行った。）

○WEB広報の強化

（本学の知名度アップと奨学金制度や学部・学科改編等告知、オープンキャンパスの告知を目的として、リターゲティング広告やリスティング広告により情報配信を行った。）

○高校生対象のガイダンスへの積極的な参加

（高校生対象ガイダンスの参加高校を昨年より増加したことにより、接触者数も増えた。）

○資料請求者へのDM

○オープンキャンパスや学内進学説明会の強化

（昨年度と同様に学生主体のオープンキャンパスを実施した。）

○ホームページや大学案内等でブランドビジョンやタグライン、大学の三つのポリシーを積極的に周知

- (各設置校で最新情報を発信した。)
- SNSを積極的に活用し、ニュースや多様な動画等の配信
(各学科・専攻から選出された学生広報スタッフの協力により、公式Instagramの投稿が増え、最新の情報を配信した。)
- 関連校(教育提携校・高大連携校)との連携事業の強化
(大学見学や出張講義等を実施した。)
- 奨学金制度等の減免措置の周知
(奨学金制度や特待生制度のリーフレットを作成し、高校訪問や校内ガイダンス、オープンキャンパス等に配布した。)

3. ボランティアセンター

(1) 吉備国際大学

①子ども支援セクション

【順正デリシャスフードキッズ(DFK)クラブ】

- 順正DFKクラブによる食料支援
 - ・R7.3月末現在、105世帯が利用中。同時期までに、順正学園が購入した食料品(計8272.79kg、計5,516,761円)をはじめ、企業・団体等から寄贈された食料品(計6423.16kg、1kgあたり600円で換算〜3,853,896円相当)等を、計延べ1,452世帯に対して、計12回、計15582.60kgを配送した。
 - ・月1回第3木曜の配送に合わせ、第1〜2、4週にかけて、ボランティアセンターの学生スタッフをはじめ、一般市民(国際ソロプチミスト高梁、高梁ロータリークラブ等)もボランティアとして参加している。
 - ・フードドライブは、1回目を株式会社フジと協同で、県内のマルナカとザ・ビッグ計6店舗で実施(9/17〜10/6)。2回目は高梁市内(10/23〜11/22)、3回目は総社市内(2025/2/27〜3/14)で実施。また、女子バレーボールクラブチーム・岡山シーガルズと合同でも実施(7/14)。
 - ・子ども家庭庁(民間団体経由)から1,500,000円、農林水産省から1,000,000円、ハローズ財団から100,000円、岡山西ロータリークラブから80,000円、計2,680,000円の助成を受けた。
 - ・賛助寄付金として、法人・団体2,141,713円、個人825,140円、計2,966,853円を頂戴した。

②災害復興支援セクション

- 災害ボランティア研修会・セミナー等の参加・開催
 - ・災害時の被災者支援を考える研修会(高梁市社会福祉協議会主催、第1回8/23、第2回11/8、第3回2025/2/24)に参加。

③地域貢献セクション

- 高梁市、地元住民等からの要請に応えたボランティア活動の実施
 - ・備中高梁町家通りのひな祭り(4/6)、「ひまわり号」姫路の旅(5/26)、薬物乱用防止キャンペーン(6/20)、高梁市「わくわく子どもフェスタ21」(6/22)、小高下川清掃活動(7/6)、高梁市栄町商店街土曜夜市&カレーフェスタ(7/20)、吉備中央町大和小学校夏祭り(8/18)、松原町民学園合同運動会(9/14)、ヒルクライムチャレンジグランフوند高梁(10/5)、おかやまマラソン(11/10)、松山城清掃活動(11/30)、川上児童館まつり(12/14)、川上町高山市地区とんど祭り(2025/1/12)、そうじゃ吉備路マラソン(2025/2/23)
- 学生スタッフによる地域サロンの開催
 - ・停滞した地域の雰囲気盛り上げる目的で、学生スタッフが地域住民や高齢者、子どもたちと一緒に交流するサロン活動。2024年度は、前年度に引き続き、地域の高齢者向けに特殊詐欺被害の防止を図ろうと、学生スタッフが独自に企画・演出・出演した寸劇を披露し、交流会を企画した(10/13、高梁市中井地域の高齢者団体「中井長寿クラブ」対象)。また、川上児童館まつり(12/14)と美作大学との共同ボランティア企画「ぼうさい・ぼうはん教室」(2025/3/2)では、子ども向けの不審者注意を促す寸劇を披露した。

○学生スタッフによる手作り遊び教室の開催

- ・高梁市栄町商店街の空き店舗を利用した「手作り遊び教室」を開催。毎月第3土曜日に、学生スタッフが考案した工作で、小学生以下の子どもたちに作り方を指導している（2024年度の開催日～4/20、5/18、6/22、7/20、9/28、10/19、11/16、12/21、2025/1/18、2/15）。また、出張手作り遊び教室として、高梁市内や吉備中央町内のイベント、学童保育などにも出向いて開催した（4/6、8/17、8/18、12/14、12/15）。

○学生スタッフによる清掃活動や小学生ら登下校時の声かけ（吉備国際大学ももパト隊 朝のあいさつ運動）

- ・毎週月曜日、学生スタッフ（吉備国際大学ももパト隊）がシャルム岡山高梁のメンバーと合同で、JR 備中高梁駅前において、小中学生の登校の見守りとあいさつ活動、清掃活動等を実施している。

○学生スタッフによるボランティアワークショップの開催

- ・学生スタッフがボランティアに関する学びを得るため、独自に企画・発案し、年数回、実施するワークショップ。2024年度は2025/1/19、県内他大学（岡山理科大、美作大）のボランティアセンター学生スタッフ、高梁市内の高校生を交えたボランティアワークショップを開催し、災害時の対応などを協議した。

○防犯・交通安全活動等の実施

- ・主に岡山県警及び高梁警察署と連携して、岡山県内及び高梁市内の防犯や青少年健全育成活動、交通安全にかかる啓発活動等に参加している【ピカピカ1年生見守り活動（4/10、JR 備中高梁駅周辺）、青少年健全育成強調月間街頭啓発活動（7/12、JR 岡山駅周辺）、鍵掛け県民運動広報啓発活動（9/13、JR 岡山駅周辺）、高梁地域安全・安心キャンペーン（10/14、ゆめタウン高梁）、青少年健全育成キャンペーン（11/25、JR 備中高梁駅周辺）、岡山県警歳末特別警戒出発式・合同パトロール（11/29、イオンモール岡山）、歳末犯罪・交通事故抑止パトロール隊出発式（12/10、天満屋ハッピータウンポルカ高梁店）】。
- ・学生スタッフが、岡山県と岡山県警の協力で自作した闇バイト（犯罪実行者募集）防止啓発チラシを学内の大学生に配布（5/28）。
- ・「吉備国際大学ももパト隊」の「朝のあいさつ運動」が市民や児童生徒の交通安全に寄与したことを受け、「令和6年 交通安全功労者・優良運転者等表彰式」にて、岡山県警察本部長・岡山県交通安全協会会長連名表彰を受賞（9/24）。
- ・「吉備国際大学ももパト隊」の活動が特殊詐欺の被害防止に功績があったとして、岡山県から「特殊詐欺被害防止知事表彰」を受賞（10/7）。

④障がい学生支援セクション

○ノートテイク養成講座の開催

- ・初心者向け講座を開催（12/20）。

⑤その他・活動支援

○関係機関・団体との連携

- ・学生スタッフリーダーが高梁市内の高校でボランティア基礎講座を実施した（6/14 県立高梁城南高校、6/20 県立高梁高校）。
- ・岡山県ボランティアNPO活動支援センター（ゆうあいセンター）主催による県内大学ボランティアセンター連絡会（6/7、オンライン）、大学ボランティアセンター交流会（10/26、川崎医療福祉大学）に参加。
- ・岡山理科大学、美作大学の両ボランティアセンターと合同ボランティア活動を実施（12/15、2025/1/19、3/2）。
- ・岡山県学生防犯ボランティア連絡会（おにたいじ）の総会&学生防犯ボランティアフォーラム（2025/1/16）に参加した。
- ・吉備国際大学地域連携・地域貢献活動報告会に参加。学生スタッフがボランティアセンターの活動について報告した（2025/2/22）

○学生スタッフ企画による順正学園ボランティアセンター研修合宿の開催

- ・ボランティアセンター学生スタッフ夏合宿を、広島県庄原市の宿泊施設で実施した（9/2.3）。オリエンテーションやアイスブレイク、災害関連のボランティア講座やワーク等を実施したほか、学生スタッフが独自に監修した「学生スタッフマニュアル」で、スタッフの基本的な役割等について学んだ。そのほか、学期後半に実施する独自のボランティア活動なども企画した。

⑥広報・啓発

- 広報誌の発行
 - ・新入生歓迎特別号、DFK クラブ 2023 年度の活動状況報告書を発行。
- その他HP、facebook、Instagram 等による情報発信
 - ・いずれも随時更新中。

（2）九州医療科学大学・九州医療科学大学専門学校

①子ども支援セクション

【順正デリシャスフードキッズクラブ（DFK）】

- 引き続きフードドライブを実施する。
- フードドライブ用のファイバードラムを常設し、提供品の募集を行う。

【順正ジョイフルキッズクラブ（JKC）】

- 今年度は20回の実施を計画している（昨年度は18回実施＜台風中止が1回＞）。また、学生ボランティアや教職員ボランティアの確保など実施体制の強化を図り、継続可能な実施体制づくりを行う。
- ・6月15日の開講式から順調に開講している（ただし、8/29は台風10号接近のため中止）。ボランティア学生および外部講師、食生活改善委員（延岡市）の方々の協力を得ているが、今年度は毎回ごとに1名の教職員がサポートに入り、JKC 担当者が一人ひとりに目が届きやすい体制を整備した。

②地域貢献セクション

- ボランティア要請に基づき、地域の各行事に学生を派遣する。
- ・五ヶ瀬川右岸堤防において、コノハナロード百年桜事業として天下一ひむか桜の根回りに施肥をする活動に22人が参加した。地域の方々と共に施肥作業などを行うことで、地域貢献の大切さや環境意識の向上を図ることができた。

③障がい学生支援セクション

- 障害者差別解消法に基づき、障がい学生に対する合理的配慮について対応検討する。
- ・学科や関係事務部署、障がいのある学生本人、保護者とも協議を進めながら、本学で対応可能な合理的配慮について実施・検討を行った。

④災害復興支援セクション

- 有事に伴う災害ボランティア復興活動・募金活動の実施

4. 国際交流関係

A. 交流協定の締結

(中国) 射陽県第二中学教育集团 協定締結 (12月)

B. 教育交流協定校への学生派遣

1) 短期自費留学(吉備国際大学外国語学部のみ)

派遣先	期間	人数
米国 ノーステキサス大学	2024年8月～2024年10月	1名
ドイツ F+U ランゲージアカデミー	2024年8月～2024年9月	1名
オーストラリア Brown English School	2024年8月～2024年10月	1名
アメリカ UC サンマルコス校	2024年8月～2024年12月	1名
オーストラリア Brown English School	2025年2月～2025年3月	1名
オーストラリア Brown English School	2025年2月～2025年4月	1名
アメリカ EC ロスアンジェルス	2025年2月～2025年3月	2名

2) 短期交換留学(吉備国際大学外国語学部のみ)

大学名	期間	人数
カナダ オカナガンカレッジ	2024年4月～2024年8月	2名
カナダ オカナガンカレッジ	2024年8月～2024年12月	4名
アメリカ ニュージャージーシティ大学	2024年8月～2024年12月	1名
オランダ ハーグ応用科学大学	2024年8月～2025年2月	1名
フランス EMBA Business School	2024年8月～2024年12月	2名
韓国 釜山外国語大学	2024年8月～2024年12月	1名
米国 フィンドリー大学	2024年8月～2024年12月	1名
米国 フィンドリー大学	2025年1月～2025年5月	2名
タイ サイアム大学	2025年1月～2025年12月	1名

C. 教育交流協定校からの学生受入れ

1) 短期留学(吉備国際大学外国語学部のみ)

大学名	期間	人数
アメリカ ニュージャージーシティ大学	2024年4月～半年間	1名
韓国 釜山外国語大学校	2024年4月～半年間	1名
韓国 釜山外国語大学校	2024年9月～半年間	1名
オランダ ハーグ応用科学大学	2024年9月～半年間	3名
台湾 致理科技大学	2024年9月～半年間	3名

2) 短期研修(吉備国際大学のみ)

大学名	期間	人数
オカナガンカレッジ	2024年6月～7月	7名
フィンドリー大学	2024年6月～7月	10名
ライト大学	2024年6月～7月	11名
パナマ連邦大学	2024年6月～7月	6名
パナマトリカ大学	2024年6月～7月	3名

5. 施設設備関係 (500 万円以上の事業 (修繕工事を含む))

(1) 吉備国際大学

- ・高梁キャンパス 学生会館 (K I U B) 改修工事 157,087 千円 (実施済)
- ・南あわじ志知キャンパス 臨海実習棟 屋外取水設備工事 15,400 千円 (実施済)

(2) 九州医療科学大学

- ・1号棟1階改修に伴う什器・備品の購入 7,448 千円 (実施済)
- ・1号棟1階改修に伴う天井塗装工事 6,600 千円 (実施済)
- ・厚生棟空調熱源入替工事 41,250 千円 (実施済)
- ・救急救命コース機器備品購入経費
救急車カットモデル 35,964 千円 (実施済)
- (文科省教育基盤設備：補助率 1/2 以内 補助額：17,982 千円)
救急救命コース機器備品等 60 品目 200 点 22,539 千円 (実施済)

(3) 九州医療科学大学専門学校

- ・視聴覚室兼情報処理室のパソコンリプレイス 6,439 千円 (実施済)
(私立学校施設整備補助金申請：補助率 1/2 以内 補助額：2,223 千円)
- ・学内ネットワークの再構築 9,372 千円 (実施済)
(私立学校施設整備補助金申請：補助率 1/2 以内 補助額：2,343 千円)

(4) 学園共通

- ・GAKUEN RXへのバージョンアップ 66,000 千円 (実施済)
- ・学内発行機 (吉備国際大学・九州医療科学大学) 5,775 千円 (実施済)
- ・証明書発行サービス 5,698 千円 (実施済)
- ・事務用サーバーリプレイス 5,082 千円 (実施済)

6. その他

- ・FC 吉備国際大学 Charme へのスポンサー料 (吉備国際大学) 6,000 千円 (実施済)

I. 建学の理念・教育目標の具現化について

1. 大学の使命・目的及び教育目標の周知徹底

吉備国際大学は、開学以来「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、地域密着型総合大学として、地域に根差した人材の育成に取り組んできた。また、国際化時代を予見し、開学当初から留学生を積極的に受け入れるとともに海外の大学と教育交流協定を締結し、教育・文化交流を図ることにより、学生に国際性を備えた豊かな人間性を身につけさせることに努めてきた。本学の教育の特色と強みはこれからも「地域連携・地域貢献」と「国際化」にある。

開学30周年を迎えた2020年に、建学の理念をより具体的に実現するべく、吉備国際大学ブランドビジョン「実践的な知識を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします。」を新たに策定した。このブランドビジョンにより、本学が育成する能力を具体的な三つの力で表し、各学科においてそれぞれをディプロマ・ポリシーに明確に定めて教育を行っている。本学はこのブランドビジョンを教育目標と定めて全教職員が共有し、それを具現化する質の高い教育を展開して、学生の三つの力を引き伸ばす。

〈今年度の取り組み状況〉

令和5（2023）年度から始まった第三期中期目標・中期計画の2年目となった。

【教職員に対する周知】

1. ガルーントップページのバナー、ネームホルダー、名刺など至る所にブランドビジョンを表示して全教職員で教育目標を共有した。
2. 令和6年4月13日に自己点検・自己評価会議を実施して前年度の自己点検・自己評価を行い、その結果を受けて今年度の目標・計画の作成を行った。

【ステークホルダーに対する周知】

1. 学外に対しては、学生便覧や大学案内、ホームページ等のメディアの内容を充実させて周知した。
2. オープンキャンパスや保護者会、入学前説明会、入学宣誓式、学位記授与式等の機会において説明を実施した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

令和4年度認証評価を受けて、令和5（2023）年度を1年目とする第三期中期目標・中期計画ではブランドビジョン「実践的な力を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします。」を教育目標と定めて5年間の計画を策定した。教育目標を達成するための本学の教育の特色は「地域連携・地域貢献」と「国際化」にある。

「地域連携・地域貢献」では令和7年2月22日に地域連携・地域貢献活動報告会を開催し、本学の地域連携・地域貢献活動を学外へ広くアピールした。

「国際化」については第30回吉備国際大学高校生英語スピーチコンテスト、第16回吉備国際大学日本語スピーチコンテストを開催したほか、留学生と高梁市立有漢中学校の国際交流会を開催して学外にアピールした。

〈次年度への課題〉

建学の理念に基づくブランドビジョンを教育目標と定めて全教職員が共有し、それを具現化する質の高い教育を展開して、学生の三つの力を引き伸ばす。

教職員に対する周知としては、ガルーントップページのバナー、ネームホルダー、名刺など至る所にブランドビジョンを表示して全教職員で教育目標を共有する。また、教育目標に基づき4月に自己点検・自己評価会議を実施して令和6（2024）年度の自己点検・自己評価を行うとともに、令和7（2025）年度の目標・計画の作成を行う。

ステークホルダーに対する周知としては、学外に対して学生便覧や大学案内、ホームページ等のメディアの内容を充実させて周知する。またオープンキャンパスや保護者会、入学前説明会、入学宣誓式、学位記授与式等の機会において説明を実施する。

Ⅱ. 学生確保について

1. ブランディングの強化

〈今年度の取り組み状況〉

学長を委員長とした「ブランディング実行委員会」を設置して、委員は各学科及び各部署の若手・中堅層を中心とし、職位を問わず優れた意見を改革に反映できる体制でブランディングを推進する。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

1. ブランドビジョン＝教育目標であり、それを具現化する本学の教育の特色が「地域連携・地域貢献」と「国際化」にあることを、あらゆる機会を通じて周知する。
学内外のイベントでの挨拶やインタビュー等の機会に折に触れ、学長をはじめ各担当者が本学のブランドビジョン（教育目標）と、その目標を達成するための2つの柱が「地域連携・地域貢献」と「国際化」であることを発信している。
2. インスタグラムなどのSNSを通して各学科の魅力を発信する。
各学科の学生スタッフが、SNSに所属学科の様子がよくわかる写真や動画を掲載し、魅力を発信している。また全学的な行事等についても都度SNSに掲載し大学の特色を発信している。
3. ホームページは常に最新の内容に更新して、特に本学の教育の特徴である「地域連携・地域貢献」と「国際化」について積極的に発信する。
地域と連携した行事や研究の状況、国際交流の行事や留学の状況については、都度ホームページに掲載し広く発信している。

〈次年度への課題〉

学長を委員長とした「ブランディング実行委員会」を継続して、三つの活動を強化する。委員は各学科及び各部署の若手・中堅層を中心とし、職位を問わず優れた意見を改革に反映できる体制でブランディングを推進する。また、学生参画を推進するために、ブランディング実行委員会に学生の参加を求めていく。

2. 入学者受入れ方針（A P）の明確化

〈今年度の取り組み状況〉

- (1) 2025年度より、現役受験の高校3年生は、新学習指導要領に対応した選抜となる為、一般選抜試験を各科目において適切な出題範囲を設定し、現役受験生、既卒受験生の間で不利にならないよう実施する。
- (2) 専願入試（A0総合選抜・指定校・特別推薦）入試において、各学科のアドミッションポリシーの質問を追加し、アドミッションポリシーの周知度を確認する。
- (3) 一般選抜前期A方式（A-Ⅱ）について、引き続き科目試験に加え小論文による選抜を行い、学力の3要素を多面的・総合的に評価する。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

- (1) 本学独自の入試問題である推薦総合選抜・一般選抜の科目試験について、現役・既卒に不利にならないように実施できた。令和の7年度入試から「情報」が科目として大学入学共通テストに導入された。本学では選択科目として大学入学共通テスト利用入試で活用した。
- (2) A0総合選抜、指定校、特別推薦の専願入試について、各学科・専攻のアドミッションポリシーの理解度を面接時に確認した。
- (3) 2025年度入試も一般選抜A-Ⅱ方式を実施し、7名の志願があった。

〈次年度への課題〉

- (1) 次年度も一般選抜入試は科目試験による適正な出題範囲で学力検査を実施していく。
- (2) 各学科・専攻のアドミッションポリシーの面接による確認について、個人面接時と集団面接時に運用方法を検討していく。
- (3) 2025年度の一般選抜前期A-Ⅱ方式について、志願者は3名減少したが引き続き科目試験、小論文、調査書の評価を取り入れた入試を実施していく。

3. 収容定員の充足

【収容定員充足に向けた募集活動】

〈今年度の取り組み状況〉

- (1) ブランドビジョンを柱に各学部・学科・専攻の情報発信を行い、入学定員充足を目指す。
- (2) オープンキャンパス参加者を増やして、専願入試（AO総合選抜、指定校、特別推薦）の入学者を昨年以上に確保するために高校訪問、進学ガイダンスや出張講義、独自の学校見学会などを行い、4月～8月までの広報活動を強化する。
- (3) Web広告やダイレクトメール等を積極的に活用し、受験生等をホームページ等へ誘導してオープンキャンパスへの参加、受験に結びつける。

本学のホームページやInstagramでの情報発信を充実させていく。

- (4) 「高梁市・順正学園特別奨学金制度」「南あわじ市入学奨励金制度」、岡山キャンパス外国語学部の学生を対象に創設した「伊藤奨学金等の給付型奨学金制度」の周知浸透を進める。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

- (1) ホームページにより、学部・学科・専攻の情報発信を積極的に行った。また、奨学金制度などの新着情報も発信した。
- (2) 高校生対象の高校内ガイダンスの会場型ガイダンスに積極的に参加したことにより、昨年度より接触者数も増えて、オープンキャンパス参加者数も増加した。（カッコ内は昨年度）高校内ガイダンス【入試広報室】90校（65校）、高校内ガイダンス・出張講義【教員】99校（79校）、会場型ガイダンス【入試広報室】36会場（30会場）接触者数（参加者数）2,570名（1,981名）
オープンキャンパスを全7回実施し、参加者数（カッコ内は昨年度）は、受験生・高校生1,134名（1,068名）と増加した。

〈次年度への課題〉

- (1) 2026年度募集に向けて、昨年度と同様にホームページの内容を充実させ、各学部・学科・専攻の新着情報を発信していく。
- (2) 2026年度入試学生確保は、オープンキャンパスの参加者数を増やして、年内入試で入学者確保するために、引き続き高校訪問、進学ガイダンスや出張講義などを行い、更なる広報強化を行う。
- (3) Web広告やダイレクトメール等を活用し、オープンキャンパスへの参加、受験に結びつける。
引き続き、ホームページやInstagramを利用して最新の情報発信を行い、入学者確保に繋げていく。

【改組等による適切な学科編成】

〈今年度の取り組み状況〉

人間科学部人間科学科（心理学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻）は「人間科学の基礎と応用を教授し、地域社会的な側面への深い理解のもと、人間科学を基盤に心理、教育、理学療法、作業療法の専門性を発揮し、その地域社会で暮らす人間が抱える課題を解決できる高度な人材の養成」を目的として心理学部心理学科、保健医療福祉学部理学療学科及び作業療学科を改組して令和6年度に開設した。これにより、これまで各学科で行っていた専門教育・研究を学際的なアプローチから総合的に学ぶ事で、各々の専門分野に加え社会のニーズに広く対応できる人材養成を目指せる事を周知し学科定員の充足を図る。

前述の改組に伴い、保健医療福祉学部看護学科は1学科のみの構成となるため令和6年度より看護学部看護学科へ名称変更を行った。「看護」を前面に出すことで特に看護師養成を行う学科である事を周知し定員充足に努める。

また、令和7年度からはアニメーション文化学部アニメーション文化学科をアニメーション学部アニメーション学科に名称変更する。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

開設1年目の人間科学部人間科学科は心理学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻で昨年同時期より手続完了者が増えている。また、今年度より名称変更した看護学部看護学科も昨年同時期より手続完了者が増えている。今後の入試等で増減はあるが、人間科学部人間科学科では各専攻共通で学修する専門教育の社会におけるニーズの高まりや国家試験合格率の高さが受験生に認知されてきている

と考えられる。また、看護学部看護学科について、平成7年度の開設以来教育研究活動をおこなっているが学部名に「看護」を冠することで、これまで以上に社会に認知されてきていると考えられる。

〈次年度への課題〉

農学部地域創成農学科及び海洋水産生物学科の志願状況を踏まえ、令和8年度より新たに「アクアグリーンフィールド学科」を入学定員40名、収容定員160名で開設する計画である。また、新学科開設に併せて既設学科の入学定員の見直しを行い、定員充足の適正化を図る。

Ⅲ. 教育の充実について

1. 教育改善・向上

ブランドビジョン実現のための教育課程の見直しと充実

〈今年度の取り組み状況〉

- (1) 本学の教育の特色である「地域連携・地域貢献」と「国際化」を軸とした全学的教育プログラムの策定

全学教養教育科目を中心に検討を進めており、特に「地域連携・地域貢献」については、高梁市や南あわじ市との連携を深め、課題解決型の授業(PBL)を取り入れ、「人間力育成」や「自己効力感の向上」を図ることができる内容を検討した。また、「国際化」については、ネイティブ・スピーカーによる英語学修を中心に、中国語と中国文化、フランス語とフランス文化、ドイツ語とドイツ文化等の授業を開講するとともに、日本人学生と留学生が協働して取り組む課題解決型演習授業(PBL)等を導入して国際化に資する教育を実施した。

- (2) 情報教育の推進と語学教育の充実

情報教育については、2022年度入学生より導入したBYOD（パソコン必携化）を推進し、大学生に求められるリテラシーレベルのデータ活用能力を身につけることを目標に、教養選択科目として「数理・データサイエンス・AI基礎」と「数理・データサイエンス・AI応用」の2科目を導入したが、2024年5月に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に申請し、認定を受けることができた。また、語学教育については、英語力向上を目指して同じく教養選択科目に導入したネイティブ・スピーカーによる「アクティブ英語Ⅱ」や「レベルアップ英語Ⅰ・Ⅱ」等の教育内容の充実と履修者増に取り組んだ。

- (3) 通信制大学院の取り組みとしては、連合国際協力研究科が東京スクーリング会場に代えて、令和7年度より岡山県内でハイブリッド方式によるスクーリングを実施する運びとなった。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

全学教養科目や専門教育科目を中心に、学生の課題解決力、行動力、ICT活用力・語学力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力等の育成を図る取り組みが行われている。特にICT活用については、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に計画通り申請し、認定を受けることができた。全学教養科目については、必修科目以外の選択科目の履修率を向上させるために、各学期初めのオリエンテーション時に大学生として身につけるべき能力や育成科目受講の必要性等についての口頭説明やチラシ配布による受講の奨励により、数理データ活用科目では、大学全体では「数理・データサイエンス・AI基礎・応用」の履修者が135名(前年比126%)、「アクティブ英語Ⅱ・レベルアップ英語Ⅰ、Ⅱ」の履修者が95名(前年比130%)であり、関心を持って受講する学生が増加傾向にあることは評価できる。

〈次年度への課題〉

「地域連携・地域貢献」と「国際化」を軸とした全学的教育プログラムの策定を全学教養教育科目を中心に検討をさらに進めていく必要がある。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定を受けた数理データ活用科目や英語コミュニケーション力の育成を目指す関連科目の受講率の向上に取り組む必要がある。

大学院(通学制・通信制)においては、社会人の受け入れを増やすことが課題である。

学修支援の強化

〈今年度の取り組み状況〉

(1) 学修時間の延伸に向けた取り組み

春学期末に実施した「学生の学修及び生活に関するアンケート」によれば、1週間の授業以外の学修時間は、「ほとんどしない」が25.9%(全国17.3%)、「1～5時間」が51.3%(全国 45.2%)で、学修時間が全国平均を大きく下回っていることが分かった。

この結果を受け、各学科の事情に合わせて学修習慣を身につけるための方策が検討され実施された。取り組みとしては、毎回の授業の予習(事前学修)と授業後の復習(事後学修)の徹底と確認テストの実施、毎回授業のレポートやリアクションペーパーの取り組み、授業の空きコマを利用した自主学修の促進強化等の取り組みが実施された。

(2) 国家試験対策の取り組み

令和5年度の自己点検・自己評価結果を受け、国家資格の取得を目的としている保健医療福祉学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科について、3学科での情報共有や協働体制のもと、1年次から4年次までの体系的な対策に基づき学生指導が行われた。

(3) 外国人留学生の学修支援

外国人留学生を対象とした「KIUグローバル人材養成留学生就職促進プログラム」が10月に文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に認定された。この認定制度は、外国人留学生に対する敬語やビジネスマナーを含む「日本語教育」、「キャリア教育」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラムを文部科学省が認定し外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進するもので、プログラムを修了した学生には修了証明書が発行され就職活動に活用することができる。当プログラムについては、大学HPやオリエンテーションなどを通じて学内外に情報発信し、留学生の日本国内への就職活動支援や留学生募集に役立てるようにした。また日本語能力が十分でない留学生のための補習授業として、ラーニングサポートセンターが実施する日本語能力試験対策講座を、週2コマ開講するなど、トップアップとボトムアップの両面から支援し、留学生全体のレベルアップを図った。

(4) 退学者対策の実施

精神的に問題を抱える学生の状況を早期に把握し、支援策を講じることを目的に、例年通り新入生面談ウィークとして、オリエンテーション時に実施した心理テストの結果なども活用して、入学時に個人面談を全学で実施した。また、2週連続授業欠席データを活用しての早期対応も継続して実施しているが、毎月末には、各学科の欠席者の状況を取りまとめ、学長、副学長、学部長及び担当部局に報告し、情報共有を図る取組みを新たに実施している。また、増加傾向にある留学生の退学・除籍について、留学生別科、学部の各入学試験において個人面接を実施し、大学入学の目的や意思確認を必ず実施することとした。さらに、留学生別科の学生と各学科との交流イベントの実施やキャンパス行事への参加など、留学生別科の学生の大学入学への意欲を醸成する取組みを積極的に行った。

また、学力不足による学修意欲の低下を防ぐため、入学前教育及び入学後の基礎学力向上のツールとして導入しているkiuiドリルについて、学生の実施状況データからその妥当性について各学科で検討した結果、2025年度入学生の入学前教育として実施することになった。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

(1) 学修時間延伸の方策については、各学科の取り組みにより計画的に進められている。

(2) 国家試験の結果(合格率)

看護師：100%(全国平均95.9%)

保健師：89.5%(全国平均96.4%)

理学療法士：100%(全国平均95.2%)

作業療法士：100%(全国平均92.5%)

公認心理師：100%(全国平均66.9%)

理学療法士・作業療法士は、前年に引き続き合格率100%、また看護師、公認心理師合格率も100%を達成しており、国家試験対策の全面的な見直しによる効果がみられた。なお、保健師の合格率は昨年(100%)を下回った。

(3) 外国人留学生を対象とした文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」については、本年度4名の受講者があったが、日本国内での就職を希望する優秀な留学生の就職支援として活用が期待される。

(4) 退学者数・除籍者数等(通学制学部・大学院の合計)】※R6年度は4月8日時点(受理分)、また、令和5年度は同時期の数値

	退学者数	除籍者数	合 計	退学率	除籍率	退学・除籍率
令和5年度	48	13	61	3.2%	0.9%	4.1%
令和6年度	31	18	49	2.3%	1.3%	3.6%

留学生の退学・除籍者が前年より12名減となり、対策による一定の効果を得た。しかし、入学時より問題を抱えた学生が増加してきており、1年次の早い段階で授業を欠席したり、休学や退学となるケースや、学習意欲の喪失により4年次になって退学する者が微増している。

〈次年度への課題〉

外国人留学生の学修支援として新たに構築し、文部科学省に認定された「KIUグローバル人材養成留学生就職促進プログラム」については、受講者が少ない状況であり、今後留学生に周知し受講者を増やす必要がある。

退学者対策については、入学段階及び入学後の対人・学修などに関する不安など、各段階で精神的に問題を抱える学生への有効な支援方法を検討する必要がある。

学修成果の可視化の推進と教育改善

〈今年度の取り組み状況〉

(1) アセスメントプランに基づく三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価と改善

アセスメントプランに基づく令和6年度アセスメント実施計画を策定し、計画どおり実施した。これまでに、入学時アンケート、卒業時アンケート、卒業生及び就職先アンケート、学生の学修及び生活に関するアンケート、学生による授業評価アンケートの各種アンケートの実施及び検証結果報告、また各種資格取得率、修業年限内卒業率、退学理由分析、成績分布等の各種IRデータの集計報告、ジェネリックスキル測定テスト（PROGテスト）を実施し、客観的評価による学修成果の可視化を図った。

(2) ジェネリックスキル測定テスト（PROGテスト）の実施

学生のジェネリックスキルを客観的に測定することができる「PROGテスト」を1年生及び4年生を対象に新たに実施した。学生へのフィードバックは、1年生は「キャリアデザインⅠ」の授業内で個人結果を返却して解説会を実施し、4年生はゼミ単位でフィードバックした。また大学全体の集計結果については、内部質保証委員会に報告し、本学学生の強み・弱みなど分析結果を共有した。

(3) 学修ポートフォリオとルーブリック評価の実施

令和4年度の1年生から実施している学修ポートフォリオは、今年度は3年生までを対象に実施した。また、演習及び卒業論文（研究）科目で導入したルーブリック評価については、評価項目等について見直しを実施した。

(4) 教育改善の取り組みへの学生の参画

卒業する学生にカリキュラムについて意見を聴取して改善に取り組む「カリキュラム・コンサルタント」については、理事長と学生代表との懇談会において、授業カリキュラムの他学部他学科履修の充実や語学教育の充実、ワークショップ型課題演習授業やIT関連科目の充実等の要望があった。これらの要望については現行のカリキュラム履修制度で対応できるものについては周知を図るとともに、今後改善を要するものについては関係委員会や部門において検討を行うこととした。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

アセスメントプランは、毎年、実施時期や点検内容、アンケート実施方法等について見直しを行った上で、計画通り実施できていることは評価できる。特に、「PROGテスト」については、これまで学生アンケート等の自己評価が中心であった学生の能力に関する評価について、客観的なテストにより測れるようになったことで、学修成果の可視化としてより正確に検証できるようになった。

〈次年度への課題〉

前年度と同様に「PROGテスト」のデータを活用し、DPの達成度、各種アンケート結果との相関性など、データの分析と検証を行い、教育改善の基礎データとする。将来的には1年次と4年次のテスト結果を時系列的に比較し、能力の伸長を確認して学修成果の可視化を進める。また学生へのフィードバックを丁寧に行い、学生が自らの能力を確認し、大学生活や将来の目標設定、就職活動に役立てられるようにする。

学修ポートフォリオについては、継続して実施し、就職活動に結びつけられるようキャリア教育との連携を検討する。

2. 学生支援の充実

学生の意見・要望への対応の強化

〈今年度の取り組み状況〉

理事長・学長と各キャンパスの学友会執行委員との意見交換会を令和7年2月に開催し、施設運用、カリキュラム、授業に関する意見・要望の聴取を行うと共に交通安全啓発活動や学修態度改善等について本学側から学生代表へ協力の要請を行った。さらに、各クラブの代表、学友会執行委員、伊賀祭実行委員、南あわじ志知C代表、岡山C代表と学生部との会議を実施し学生部より施設使用並びに提出書類についての説明を行ったうえで学生からの要望を聴き、質疑応答を行った。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

理事長・学長と各キャンパスの学友会執行委員との意見交換会については、例年、施設・設備の充実についての要望が過半を占めていたが、今年度は、授業資料の事前配布、他学科履修、授業内容の改善などカリキュラム全般についての意見・要望の聴取が出来たと考える。また、学生が運営する諸団体と学生部との会議では、質疑応答を通じて学生からの要望を聴取できたと言える。

〈次年度への課題〉

今年度の意見交換会において、学生からカリキュラムや施設の運営など例年と違った意見要望が提出された。年数を掛けて対応していかなければならない意見・要望もあることから各部署で学生とのコミュニケーションを密にし改善・修正した点を相互に確認しながら継続性を持って対応していくことが必要である。

学生の相談体制の見直しと充実

〈今年度の取り組み状況〉

窓口対応の円滑化を図る目的でユニバーサルパスポートの学生プロフィール機能を利用し学生指導の内容、学生からの意見等の情報を部内で共有することを開始した。さらに、留学生が円滑に学生生活を送っていくための知識について、新入生オリエンテーションにおいて説明を強化すると共にユニバーサルパスポートを使用し留学生の詐欺被害に関する情報告知をおこなった。また、学生部とキャリアサポートセンターが同フロアになることで入学から卒業するまで一貫した支援体制が整えられた。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

ユニバーサルパスポートのプロファイリング機能活用は、学生部の中で情報を共有する事で窓口での学生支援の円滑化を図ることが出来る。また、近年、増加傾向にあるSNS、国際電話による留学生の詐欺被害に関する啓発については、インターネットの翻訳機能を使用し留学生の母国語で分かり易く告知するなど工夫を行い取り組んでおり、今後も継続して行きたいと考える。

〈次年度への課題〉

学生の相談・支援については、事案ごとに学生部と教員が情報を共有することが最善であるが、ユニバーサルパスポートのプロファイル機能は、情報を共有する教職員の範囲が自由に設定出来ない。この点を運用面を含めて改善していく必要がある。さらに、留学生だけではなく日本人学生についても少数ではあるが、SNSを使用した海外からの詐欺被害に関する相談があったことから、学生部からだけではなく学友会と各クラブを通じた啓発活動に取り組む必要がある。

課外活動の活性化（クラブ活動）

〈今年度の取り組み状況〉

学友会並びに伊賀祭実行委員が学生課を介し協力体制をとることで伊賀祭の運営が円滑となり無事に開催することが出来た。今年度は、学友会から来年度発足する女子硬式野球部への先行支援を行うと共に

に硬式野球部の全国大会出場の経費についての支援を行った。また、コロナ禍により休部・廃部となっていたクラブが復活し活動を再開している。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

学友会と伊賀祭実行委員との連携は、人員が不足している両団体が相互に補完しあう事で行事が活性化することにつながる。また、女子硬式野球部並びに各クラブへの支援については、今後の学生募集への一助になると考える。今後も各クラブへの手厚い支援を継続していく。また、来年度以降は、文科系クラブへの支援方策の検討を行う。

〈次年度への課題〉

伊賀祭実行委員の過半数が、看護学科、理学療法学科の学生であることから、2年生が実行委員長を務めることが、コロナ禍以降常態化している。経験不足から伊賀祭の運営に支障をきたす事があることから各学科から実行委員を募ることが課題となっている。また、学友会についても心理学科の学生が大半を占めており、学友会行事の準備時に時間的融通が利かないなどの不都合が生じている。

課外活動の活性化（地域社会との連携）

〈今年度の取り組み状況〉

今年度は、7月に開催された高梁土曜夜市に岡山キャンパスのスパイス研究会、高梁キャンパス学友会、南あわじ志知キャンパス有志学生が合同で参加した。また、10月に開催された高梁市内の祭に男女のサッカー部、学友会が参加した。南あわじ志知キャンパスについては、海洋水産生物学科の教員並と学生が昨年に引き続き海岸のクリーンアップ行事に参加すると共に地元漁協並びに各種団体と共催で一カ月限定の水族館イベントの運営（まるやま水族館）に携わった。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

地域社会と課外活動の連携について年々活性化していると言える。高梁キャンパスにおいては、市の補助金に軽音楽部が申請し市内で音楽イベントを開催、南あわじ志知キャンパスにおいても学生が地域社会との共催という形で期間限定の水族館の運営に携わるなど行事への参加に止まらない成果を挙げている。

〈次年度への課題〉

高梁キャンパスにおいては、昨年度より近隣の総社市で開催されるそうじゃ吉備路マラソンへ学生がボランティアで参加するなど地域社会との連携が活発化している状況であるが、キャンパスによっては学生が参加できる行事に多寡があり、経験機会が得られない学生もいると考えられることから、キャンパス間の交流事業を拡大するなどで在学生の参加機会を増やしていきたい。

キャンパス間交流の充実

〈今年度の取り組み状況〉

今年度についても高梁市栄町商店街において開催されたカレーフェスタに3キャンパスの学生が合同で出店を行い、伊賀祭についても、南あわじ志知キャンパス並びに岡山キャンパスの在学生が参加して出店を行った。くにうみ祭についても、高梁キャンパス並びに岡山キャンパスの学生が参加・出店した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

キャンパス間交流については、年々参加学生が増加し、伊賀祭並びにくにうみ祭において3キャンパスの軽音部が相互に演奏するなどクラブ単位での交流が活発化してきた。この点からも成果が挙げられていると言える。今後もこの事業を継続し、学生の仲間意識を育て最終的に本学への帰属意識を涵養する取組にしていく。

〈次年度への課題〉

今年度、南あわじ志知キャンパスで開催されたさなぶり祭で高梁キャンパスの学生が負傷（肩脱臼）した。また、高梁市栄町商店街のカレーフェスタでは、7月の猛暑の時期に開催されるため、今後、学生の体調管理に配慮する必要がある。

3. キャリア支援の強化

キャリア教育の充実

〈今年度の取り組み状況〉

学生の主体的・積極的なキャリア形成を支援していくため、1年次から3年次までのキャリア教育科目において以下の方策を重点的に実施してきた。

- (1) キャリアとは何か、大学で何を習得していくのかを自分で考え実行できるよう情報提供や実践的なキャリア教育を行う。
- (2) 社会的及び職業的自立に必要な能力である基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、キャリア・デザイン能力）を高める演習やグループワークを行う。
- (3) 就職活動に必要な情報の収集、各種書類の作成、試験や面接に関する知識やスキルを教授し、主体的に進路を決定する力を養う。
- (4) 1年次の「キャリアデザインⅠ」では留学生クラスを設け、日本での生活や制度に関する情報、対人関係や就労に必要な知識とスキルを教授する。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

- (1) 1年次の「キャリアデザインⅠ」では、初回から「キャリアとは何か」を教授し、自分の将来の生き方をイメージさせ、大学4年間の目標やそれを実現するための生活を考えることができるよう講義や演習を提供し、また、学科別時間には、多くの学科で自己理解やコミュニケーションに関する演習（グループワーク）を導入した。
- (2) 1年次の「キャリアデザインⅠ」の中で、自己理解を深める演習を繰り返した。また、外部講師として卒業生やボランティアセンター職員を招聘し、社会と繋がっていく自分をイメージしながら実際にキャリア実践に繋がる活動していくこと勧めた。さらに2年次の「キャリアデザインⅡ」においても、自分の社会人基礎力や就職基礎力を自覚できるよう、自己理解の演習やグループワークを実施した。
- (3) 就職活動に必要な情報収集をするため、3年次の「キャリア実践Ⅰ」の初回に情報サイト会社2社による説明会を実施し、情報サイト会社6社の登録を行った。また、県内企業による職業教育、岡山県労働局による労働基準に関する基礎教育を実施した。各種書類の作成や面接については、授業以外の時間においてもキャリアサポートセンターのスタッフが履歴書、エントリーシート添削及び面接練習等を実施した。

行政書士を招聘し、地域での生活や日本での生活マナー、日本の法律を踏まえた働き方やルールについて教授した。日本人学生と同様に社会と繋がっていく機会や方法を学ぶため、ボランティアセンター職員を招聘し、留学生が参加できる活動内容や、自身が日本で災害に遭遇した時の危機管理等を教授する時間を設けた。

〈次年度への課題〉

- (1) 本年度の講義内容を継続しながら、さらに自分のキャリアについて具体的なイメージがもてるよう支援していく。
- (2) 1年次のキャリアデザインⅠでは、社会人基礎力を高めていくため、人間関係の構築に必要なスキルやコミュニケーションに関する演習を行っていく。2年次のキャリアデザインⅡでは、キャリアビジョンを明確にし、将来自分が目指していく目標を立て、振り返りを実施していく。
- (3) 就職活動に必要な情報収集をするための情報サイト会社6社の登録に時間を要するため、次年度は各学科教員指導の下、第2回授業までに登録を終えるようにする。また、県内企業による職業教育、岡山県労働局に労働基準に関する基礎教育は継続し、各種書類の作成や面接に関する支援も、引き続きキャリアサポートセンターのスタッフが随時実施していく。

入学直後の留学生にとっては法律に関する説明が難しかったため、留学生をサポートしている就職関連会社のスタッフを外務講師として招聘し、日本での生活やマナー、日本の法律を踏まえた働き方やルールについて紹介していただく。その後、具体的な法律等について行政書士からの講義を受けることとする。

キャリア支援における連携体制の構築

〈今年度の取り組み状況〉

学生及び採用企業のニーズや社会情勢の把握に努め、「就職率 100%」並びに「就職・進学率 90%以上」を目指し、以下の対策を重点的に実施してきた。

- (1) キャリアサポート委員をはじめとする各学科教員と連携して、就職関連イベントやオープンカンパニー、学内就職説明会やガイダンス等の周知を徹底し、学生の参加増に取り組む。
- (2) 動画やオンラインによる面接、グループディスカッションの対策を強化する。
- (3) 「キャリア実践Ⅰ・Ⅱ」の授業も活用し、3年次生の就職活動や書類作成を実践的に支援する。
- (4) 日本での就職を希望する留学生に対しては、「KIUグローバル人材養成留学生就職促進プログラム」に基づく積極的なキャリア教育や情報提供、就職ガイダンスを行うとともに、個別面談対応を強化していく。
- (5) 学生の能力や個性を卒業後のキャリアに活かすため、学生部と連携し、就職に関する情報の共有を行っていく。

各キャンパスにおいて実施した主なガイダンス及びイベント（本年度中の予定を含む）、参加人数は以下のとおりである。

5月25日	SuperBusinessForum（グランフロント大阪）：7名（志知C）
6月 2日	インターンシップ&キャリア発見EXPO（インテックス大阪）：12名（志知C）
10月25日	就活体験談2024「就活のリアル」：登壇4名、参加20名（高梁C）
11月 7日	学内インターンシップ等説明会&業界研究会（参加企業10社）29名（高梁C）
1月24日	今日から書けるエントリーシート作成会：15名（高梁C）
2月 7日	市内（高梁市）企業見学バスツアー：5名（高梁C）
2月10日	就職ガイダンス（看護学科対象）：35名（高梁C）
3月 1日	就職EXPO（インテックス大阪）：15名
3月3・4日	岡山県合同企業説明会（3日ジップアリーナ、4日WEB）：20名
3月10日	アジア地域出身留学生のための企業説明会：9名
通年	学内単独説明会

〈今年度の結果についての点検・評価〉

学内での単独企業説明会は、4月から2月中旬までで106事業所より申し込みがあり、昨年度とほぼ同じ件数であった。この企画を継続してきたことにより、企業研究、業界研究に繋げることができた。

2025年2月19日現在、2024年度の就職率は81.3%、昨年同時期76.9%であり、昨年同時期に比べ順調に伸びている。以下の取組が効を奏していると考えられる。

- (1) 企業や病院から届いたオープンカンパニー及びインターンシップの情報をユニバーサルパスポートにて学生へ周知した。講義や就職ガイダンスにおいても、情報サイト会社担当者が申し込み方法等を説明する機会を設けて早期に就職活動準備を促した。
- (2) キャリアサポートセンターが導入している求人検索NAVIの面談予約から申し込みのあった学生に対して、進路相談をはじめ面接練習、履歴書添削等をオンラインも活用して実施し、予約以外の学生にも臨機応変に対応し、昼休み時間も対応した。
- (3) キャリア実践Ⅰ・Ⅱでは、就職に関する知識・情報提供とともに、実際の就職活動において必要な実践的スキルを指導した。卒業生アンケート結果の「学生時代に強化しておけばよかったこと」を参考に、担当外部講師と打ち合わせを重ね、内容を考えて実施した。
- (4) 「KIUグローバル人材養成留学生就職促進プログラム」がスタートし、教務課、経営社会学科担当教員と連携して進めている。本年度初めて留学生を採用予定の企業との意見交換会を実施し、企業が考える留学生採用の基準や、就職後の現状と課題について情報交換を行った。

また、本年度からキャリアサポートセンターに外国人スタッフが配置され、留学生に対して就職に関する個別相談や添削指導、就労に関する情報提供等を行っている。留学生が相談しやすい状況になっている。

- (5) キャリアサポートセンターが実施しているイベントやセミナー等について、学生課や留学生課へ情報提供を行った。また、これまでキャリアサポートセンターの場所が学生にとってわかりにくい場所であったが、教務部と同じ1階に移り、わかりやすくなった。学生課・留学生課と同じ部

屋になったことで、学生への対応や情報共有等の連携を強化することができた。

〈次年度への課題〉

- (1) インターンシップやオープンカンパニーへの参加を強化していく。キャリア教育関連の講義だけではなくユニバーサルパスポートや求人NAVIからの周知を行う。
- (2) 学内で実施される単独説明会等の案内をユニバーサルパスポートを活用して学生へ案内すると共に、関連のある就職イベントに関して各学科教員にも協力をいただき学生への周知を図る。
- (3) 就職支援、進学等の支援について現段階の予約時間（対応時間）を見直し、より多くの学生対応ができるよう取り組んでいく。
留学生を採用できる企業の開拓及び学内での企業単独説明会を実施する。留学生対象の就職ガイダンスも実施していく。

4. 図書館の活用

図書館環境の充実

〈今年度の取り組み状況〉

2024年度の蔵書冊数は247,292冊（内洋書38,545冊）、年間受け入れ図書は1,457冊であった。学術雑誌については、所蔵雑誌種数843種（内外国雑誌396種）、年間受け入れ雑誌80種

（内外国雑誌3種）である。購入図書の選定にあたっては、教員や学生からの推薦・希望を受け付けることとし、教育研究に資する図書の充実などに努めている。また、図書の除籍や雑誌の継続・廃棄などに関しては、図書館運営・研究紀要編集委員会において審議されている。

学修ニーズを反映した資料構築を維持し、書架スペースの合理的な活用と適切な資料保存環境を保つため、年3回の除籍を進めた。ラーニングコモنزの所蔵資料の拡張に伴い、フロア案内板、図書館ホームページのリニューアルを行った。

図書館資料の整備、再配架においては、利用者のニーズに応じて変遷し、資料の整理・保存に努めた。10号館図書館の閉架図書については、学生のニーズに即した資料を整理、移設できるよう、学生からの利用希望を随時、受け付け、ラーニングコモنزへの図書移設、所蔵データの更新作業を実施している。

教員からの依頼を受け行ったラーニングコモنز企画展示では、認知症支援の啓蒙活動の一環として、高梁市地域包括支援センターによる「認知症サポーター企画展示」【期間：10月1日(火)～10月31日(木)】を開催した。また、障害・福祉事業への理解促進を目的に社会福祉法人旭川荘によるアート展「旭川荘アートギャラリー展」【期間：11月1日(金)～12月4日(水)】を開催し、一般の方への開放も行った。多様化する社会で役立つ実践的な能力を育む学習環境の充実・整備のため、企画展示の期間中は、関連図書の展示を行った。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

概ね順調に業務を遂行することができた。高梁キャンパスにおいては、収容可能冊数の変化に応じて、図書の移設・除籍・無償譲渡・廃棄を進めた。引き続き、選択と集中を念頭に、適時適切に除籍を進める必要がある。また、図書館・ラーニングコモنزの諸活動については、学修支援の一助となるべく、図書展示企画や「先生の推し本」「セルフツアー」等の企画やイベントを実施しており、「図書館だより」（年5回）を発行した。学生参加型のイベント情報や企画展、ラーニングコモنزのリニューアルオープン等のお知らせについては、図書館ホームページ上にも公開し、広く周知している。

〈次年度への課題〉

南あわじ志知キャンパスにおいては、図書資料所蔵スペースの狭隘化が進んでおり、所蔵スペース確保の対応が今後の課題となってきた。計画的な環境整備が必要である。

5. 学修環境の整備

施設・設備の整備

〈今年度の取り組み状況〉

学修環境の整備について以下の通り実施した。

大学全体としては、学生の入学前から卒業後までの全てのデータを管理するシステムである GAKUEN のバージョンアップを行い、よりきめ細かなサポート体制を整えた。

在学生・卒業生の利便性向上への取り組みとして、各種証明書をコンビニエンスストアで受け取れる証明書発行サービスを開始した。

また、学内に設置する証明書発行機を更新し、キャッシュレスで証明書の発行ができるよう機能の充実を図った。

事務系ファイルサーバの保有する共有ストレージをリプレイスし、学修支援の充実を図った。

高梁キャンパスでは、旧順正高等看護福祉専門学校の校舎を学生会館に改修した。

学生生活の充実を図るとともに、地域との連携を深め更に魅力ある大学となることを目指すため、1階をボランティアセンター、2階を学生の憩いの場、3階を学生の学びの場として整備した。

南あわじ志知キャンパス臨海実習棟の屋外に、有用海藻類の陸上養殖試験を行うための施設を整備した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

2025年4月にはGAKUENのバージョンアップを完了、各種機能の運用確認も終了し、問題なく稼働している。

証明書発行サービスは、2024年9月より、学内での発行・コンビニ等での発行ともに問題なく稼働している。

事務系ファイルサーバの保有する共有ストレージのリプレイスは、2025年2月初旬でリプレイスが終了し問題なく稼働している。

学生会館の改修工事は、2月に完了し、4月16日に学生に解放する。

〈次年度への課題〉

経年劣化による施設・設備の要修繕箇所の洗い出しと対応が必要である。

備品の棚卸しをする必要がある。

IV. 研究推進について

1. 研究力の強化

〈今年度の取り組み状況〉

① 6月26日（水）に科学研究費補助金採択率の向上を目的として、「科研費 採択者体験談～私の研究計画調書、こんな工夫をしました～」と題して科研費が採択された先生に情報提供をしてもらった。

② 7月31日（水）に科学研究費公募要領等説明会を開催した。

③ 令和6年度は、科学研究費は新規の応募が18件あり、新規採択件数は4件であった。新規応募に対する採択率は22.2%であった。なお、継続も含めた採択件数は17件であった。また、本学の教員が科学研究費の分担研究者として10件の研究が進められている。科学研究費補助金以外では、研究助成金・受託研究等20件が助成を受けて研究が進められている。

④ 学内共同研究費の配分については5件の研究について研究費を配分した。加えて、SDGs教育研究活動助成金3件、地域貢献教育研究活動助成金5件を助成した。

⑤ 研究部門自己点検・自己評価報告書を作成し、外部評価委員からの評価を受けた。

⑥ 令和6年度は全学で学術論文57件、雑誌投稿等8件、講演・口頭発表95件、著書・作品11件の研究成果が発表された。

⑦ 全教員が年2回のresearchmap更新を実施し、研究成果を発信した。

⑧ 3月13日（木）に順正学園学術研究交流会を開催して研究交流の推進を図った。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

科学研究費は継続も含めた採択件数は17件であった。全体的には研究費の獲得も評価することができる。昨年度は新規の応募に対する採択率が8.7%と非常に低かったが、科研費申請書の書き方研修会を行った結果、採択率が22.2%に向上した。一方、応募件数が18件であり、教員数に対する応募率が低かった。令和6年度は、学術論文は57件であり令和5年度の81件に比較して減少した。講演・口頭発表も令和5年度の189件から95件へと減少している。研究活動の活性化が必要である。

研究部門自己点検・自己評価は評価報告書を作成し、外部評価委員からも評価をいただき、計画通りに実施できた。

順正学園学術研究交流会は、学園内の研究活動の情報共有と活性化に貢献していると高く評価できる。

〈次年度への課題〉

科学研究費補助金採択率の向上を目的として科学研究費補助金研究計画調書の書き方研修会を開催した結果、科学研究費補助金の新規採択率が22.2%に向上した。今年度も研修会を開催したが、今後も採択率向上を目指して研修会を開催する。さらに、科学研究費公募説明会を充実させ、学内共同研究費の効果的配分を行うことにより、科学研究費補助金の採択数向上を目指す。一方、科研費応募件数が18件と少ないことから、応募件数の増加を目指して教員への働きかけを強める必要がある。

全教員が年2回のresearchmap更新を確実に実施し、研究成果を発信する。また、順正学園学術研究交流会の内容を充実させ、研究交流の推進を図る。

2. 社会実装の推進

〈今年度の取り組み状況〉

- ① それぞれの教員が自治体・産業界・他大学等と産学官連携研究を推進しているが、大学、学部単位での連携は出来なかった。
- ② リサーチパーク研究発表会は1件の発表を行った。
- ③ 地域貢献教育研究活動助成金5件及びSDGs教育研究活動助成金3件に研究費を配分し、地域志向研究を推進した。
- ④ 地域連携研究および地域社会の課題解決を目指した学科単位での研究は一部の学科にとどまった。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

本年度も大学、学部単位での産学官連携研究ができなかった。また、リサーチパーク研究発表会での発表は1件にとどまった。学外との研究連携は個々の教員の連携にとどまっており、大学全体としての連携が出来ていないことが課題である。

地域貢献教育研究活動助成金及びSDGs教育研究活動助成金を充実させ地域志向研究を推進することは出来たが、さらに地域連携研究および地域社会の課題解決を目指した研究を推進する必要がある。

〈次年度への課題〉

本年度も大学、学部単位での産学官連携研究ができなかった。また、リサーチパーク研究発表会での発表は1件にとどまった。学外との研究連携は個々の教員の連携にとどまっており、大学全体としての連携が出来ていないことが課題である。

地域貢献教育研究活動助成金及びSDGs教育研究活動助成金を充実させ地域志向研究を推進することは出来たが、さらに地域連携研究および地域社会の課題解決を目指した研究を推進する必要がある。

3. 研究倫理・コンプライアンスの充実

〈今年度の取り組み状況〉

- ① 6月26日（水）にコンプライアンス教育・研究倫理教育を実施した。今年度もコンプライアンス違反、研究倫理違反はなかった。
- ② 「吉備国際大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画2024年度版」に基づき研修会を開催すると共に、学長が研究規範の遵守等についてメッセージを発信し、コンプライアンス違反ゼロを継続した。
- ③ 動物実験の自己点検・自己評価を行い、日本動物実験学会の外部検証を受審し、11月27日（水）に現地審査を受けた。
- ④ 11月12日（火）に実験動物慰霊祭を開催した。
- ⑤ 2月26日（水）に動物実験内部監査を行い、動物実験が適切に行われていることを確認した。
- ⑥ 「吉備国際大学安全保障輸出管理規程」、「吉備国際大学における研究インテグリティの確保に関する規程」、「吉備国際大学オープンアクセスポリシー」、「吉備国際大学研究データポリシー」、「吉備国際大学 学術機関リポジトリ運用指針」を策定し、適切な研究推進と研究成果の公表に関して学内規程等を整備することができた。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

コンプライアンス教育・研究倫理教育については、研修会を開催すると共に、学長が研究規範の遵守等についてメッセージを発信した。また、学生に対しては演習科目等の授業で研究倫理教育を行うことをシラバスに記載し、演習科目等において各学科が研究倫理教育を行った。なお、コンプライアンス教育・研究倫理教育研修会において確認テストを行った結果、点数が低い教員がいたことが今後の課題として残った。

動物実験の自己点検評価を行い、外部検証を受審した結果、動物実験の実施体制に若干の見直しが必要であるとの指摘を受けたが、動物実験は適切に実施されているとの評価を得ることができた。

懸案であった、研究インテグリティの確保等に関する一連の規程等を整備することができた。

〈次年度への課題〉

コンプライアンス関連規程および研究倫理関連規程の周知と違反の予防を図る。研究倫理教育を一層充実させ、倫理違反ゼロを継続する。また、コンプライアンス教育・啓発活動を充実させ、コンプライアンス違反ゼロを継続する。なお、コンプライアンス教育・研究倫理教育研修会において確認テストの点数が低い教員がいたことから次年度は、研修方法と確認テストの方法について検討が必要である。

動物実験の外部検証の結果、動物実験は適切に実施されているとの評価を得ることができたが、指摘を受けた事項について、改善を図る必要がある。

懸案であった、研究インテグリティの確保等に関する一連の規程等を整備することができたが、実際の運用に当たって教員への説明会を開催する必要がある。

4. 安全への配慮等

〈今年度の取り組み状況〉

- ① 化学物質についてのリスク管理を徹底し、事故等の未然防止に努めた。
- ② 毒劇物、麻薬類、放射性物質等について、法令に基づき管理を徹底した。
- ③ 組換えDNA実験安全管理規程の確実な遵守を呼びかけ、DNA実験等の安全管理に努めた。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

化学物質の実験上の安全への配慮については、環境マネジメントに一環として化学物質の管理を行っている。

組換えDNA実験については、組換えDNA実験安全管理規程の確実な遵守を呼びかけた。

〈次年度への課題〉

実験の安全管理については、法令遵守を基本として、徹底したい。

V. 大学運営について

1. 持続可能性の追求

SDG's 達成を目指した活動の推進

〈今年度の取り組み状況〉

- ① 教員の研究活動をSDGsに紐付けし、持続可能性に寄与する研究の推進を目指す予定であったが、本年度も実施することが出来なかった。
- ② 大学の組織活動をSDGsのゴールに紐付けする予定であったが、実施できなかった。
- ③ SDGsを指向した教育研究を推進するため、SDGs教育研究活動助成金で3件の研究を助成した。研究成果は「吉備国際大学研究部門自己点検・自己評価書」に掲載した。
- ④ 持続可能性に寄与する人材の育成を目指して、全ての授業をSDGsのゴールに紐付けし、シラバスに掲載するとともに、持続可能性に寄与する人材を育成を目指して教育を行っている。
- ⑤ 吉備国際大学のSDGsへの取り組みについてはホームページに掲載しているが、SDGs活動の評価システム及び情報公開システムの構築は出来なかった。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

今年度は研究活動についてSDGsの17の目標との紐付けを行う予定であったが、実施することが出来なかった。SDGs教育研究推進経費によるSDGs教育研究の推進は3件を助成したが、教員へのSDGs推進に対する意識の向上が課題である。

1年生の必修授業でSDGs概論を教授した。また、全ての授業科目について、各授業がSDGsのどのゴールに関係しているのかについて紐付けを行い、シラバスに掲載した。学生教育においてSDGsを意識した教育ができたと考えられる。

大学の組織活動のSDGsへの紐付けも実施することが出来なかった。吉備国際大学のSDGsへの取り組みについてはホームページに掲載しているが、SDGs活動の評価システム及び情報公開システムの構築は出来なかった。

〈次年度への課題〉

SDGs活動に関する情報公開ができていない。「サステナビリティレポート」の発行を目指すとともに、ホームページでの情報公開と情報発信を行う。

個々の研究活動をSDGsに紐付けし、持続可能性に寄与する研究の推進を目指す。また、大学の組織活動をSDGsのゴールに紐付けし、全ての活動を持続可能性に向ける。

引き続き、全ての授業においてSDGsを意識した持続可能性に寄与する人材を育成する。

環境マネジメントの推進

〈今年度の取り組み状況〉

1. エネルギー消費量の削減

- ① 2023年度から5年間にわたり年平均1%以上のエネルギー消費量の削減を目指して取り組んでいる。エネルギー消費量は着実に削減できており、本年度の目標である2022年度比2%削減は達成できる見通しである。
- ② 機器更新時には省エネ機器を検討している。また電灯のLED化は計画通り進んでおり、本年度で高梁キャンパスの17講義室、6・7号館階段灯の計651本のLED化を実施した。
- ③ 学生には環境の話題を取り扱う授業において教育を推進している。教職員にはガールーン掲示板でエネルギー使用量の削減について依頼し、省エネ意識を向上させ、エネルギー消費量削減行動を推進した。
- ④ 省エネ活動の推進及び省エネ機器の導入、再エネの活用などを通じて、2030年温室効果ガス排出量-46%(2013年度比)に向けた取組を行っている。

2. 環境マネジメントシステム(EMS)活動の確実な実施

- ① 全キャンパスにおけるEMS活動の推進と各学科から年2回の情報収集を行い継続的に取り組んでいる。

- ② 教授会やガールーン掲示板を通じて、全学的にEMS活動の周知と取り組みの推進、活動実績の公表を行った。

3. EMS教育の推進

- ① 春学期、秋学期の新入生オリエンテーション時にEMS教育を実施した。
② 在学生に対してはオリエンテーション時にEMS教育を実施し、学生のEMS活動への参加を促進した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

環境マネジメントについては、例年通りデータの収集と解析を行った。新入生と在学生に対するEMS教育は継続して実施しており、環境意識の醸成に繋がっていると思われる。

〈次年度への課題〉

環境マネジメントの取り組みを継続して推進し、年平均1%以上のエネルギー消費量の削減を達成する。

南あわじ志知キャンパスの環境マネジメント活動の推進と情報収集の継続的取り組みを行っていく。
新入生と在学生に対するEMS教育を継続して行う。

2. 職能開発の強化

FD・SDの充実

〈今年度の取り組み状況〉

建学の理念に基づき、教育目的および教育目標（ブランドビジョン）の具現化を目指し、FD・SDに取り組んできた。授業内容や教育方法の改善を図るとともに、教育研究活動などを適切かつ効果的に推進するため、組織的な研修機会を設けた。今年度は以下の研修会を開催し、教職員の資質向上と能力開発を進めてきた。

1. 全学FD・SD研修会

[日時]

令和6年9月4日(水)14時～15時30分

[方法]

Microsoft Teamsによるオンライン開催

[対象者]

吉備国際大学に所属する教職員及び大学院博士後期課程在学生

[目的]

平成28年4月に施行された障害者差別解消法および令和3年6月に公布された改正障害者差別解消法により、国公立・私立を問わず、すべての大学等において、令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化された。本研修会では、大学として適切な対応を行うために、関連する基礎知識や、実際に行われた様々な対応事例をご紹介いただいた。これにより、知識を習得し、理解を深め、今後の教育に活かすことで、本学の教育目標（ブランドビジョン）の達成に寄与することを目的とした。

[内容]

講演テーマ 合理的配慮の提供について

講師 原田新 氏（岡山大学 教育推進機構 准教授）

2. 学科別FD研修会

[日時]

令和6年10月～令和7年3月

[方法]

研修内容は、各学科のFD・SD推進委員が学科長と相談しながら検討し、各学科の状況を踏まえ、特色に応じたFD研修会を以下の手順に沿って実施した。

(1) 実施案の提出

研修内容の決定後、各学科のFD・SD推進委員は同委員会へ実施案を提出

(2) 学科別FD 研修会の実施

実施案に沿って学科別FD研修会を開催

(3) 実施報告の提出

研究会の実施後、各学科のFD・SD推進委員は同委員会へ実施報告を提出

※欠席者に対しては動画資料や資料配布等の代替措置を講じ、全教員が参加できるように配慮

[対象者]

各学科の教員

[目的]

学科別FD研修会を開催し、学科の特色に沿った内容について組織的な研修を行い、教育あるいは授業内容および方法等の改善を目的とした。

[内容]

各学科の実施内容は以下の通り。

・経営社会学科

テーマ 経社学生の学びの特徴—教学IRデータによる可視化—

・スポーツ社会学科

テーマ スポーツ社会学科のミッションの再定義 - カリキュラム変更に向けて

・看護学科

テーマ 学生への看護研究指導に活かすExcelを使ったHADの活用

・人間科学科

テーマ 人間科学科における学科共通科目の効果的な運用について

・アニメーション文化学科

テーマ 3D CGの現代的展開とその応用：大学専門課程教育と進路指導における含意

・地域創成農学科・海洋水産生物学科（合同開催）

テーマ 進む少子化を見据え、農学部教育魅力を高めるための方策を議論しよう

・外国学科

テーマ アクティブラーニングのコツ

以上の通り、研修会を実施した。さらに、SD研修の一環として、研究推進部門が中心となり、コンプライアンス教育および研究倫理教育研修会を開催した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

春学期には全学FD・SD研修会を、秋学期には学科別FD研修会を開催した。全学FD・SD研修会では、大学全体が抱える共通課題を取り上げ、学科別FD研修会では、各学科の特色に応じた課題をテーマとし、組織的な研修機会を設けることで、教職員の資質向上と能力開発に努めている。

全学FD・SD研修会では、本学が合理的配慮を適切に提供することを目的に、岡山大学における具体的な対応事例をご紹介いただいた。これを踏まえ、教職員が合理的配慮に関する知識と理解を深め、今後の教育に活かせるようにした。

学科別FD研修会では、学科ごとに専門分野が異なることから、各学科の特色に応じた研修会を開催した。各学科のFD・SD推進委員が学科長と相談しながら、テーマ・内容・方法を検討し、実施している。また、実施案および実施報告書はFD・SD推進委員会で共有し、他学科の教員も当該学科の研修会に参加できるようにしている。

以上のように、教職員の資質向上と能力開発に資する研修会を実施することができた。

〈次年度への課題〉

建学の理念、教育目的および教育目標（ブランドビジョン）を実現するため、FD・SDの充実を図る。職能開発の強化については、FD・SD推進委員会が中心となり、教育研究および授業の改善、本学の特色である地域連携・地域貢献、国際化、さらには大学運営に必要な知識の習得と情報共有などに関して、全学または学科別の組織的な研修機会を設け、教職員の資質と能力の向上に取り組んでいく。

3. 人権・安全への配慮の充実

労働環境の整備、充実

〈今年度の取り組み状況〉

公益通報に関してコンプライアンス窓口を設け、通報者に不利益が生じないよう公益通報者保護の制度を整備し、適切に機能させている。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

「公益通報等に関する規程」に則り、コンプライアンス窓口を法人本部総務部総務課及び大学庶務部庶務課に設置して体制を整備している。なお、今年度は窓口への通報はなかった。

〈次年度への課題〉

私立学校法の改正に伴い、内部統制システムの体制整備を行う。その一環として「公益通報等に関する規程」についても一部改正する。

〈今年度の取り組み状況〉

公益通報に関してコンプライアンス窓口を設け、通報者に不利益が生じないよう公益通報者保護の制度を整備し、適切に機能させている。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

「公益通報等に関する規程」に則り、コンプライアンス窓口を法人本部総務部総務課及び大学庶務部庶務課に設置して体制を整備している。なお、今年度は窓口への通報はなかった。

〈次年度への課題〉

私立学校法の改正に伴い、内部統制システムの体制整備を行う。その一環として「公益通報等に関する規程」についても一部改正する。

人権関連の研修の充実

〈今年度の取り組み状況〉

人権関連の研修の充実については、岡山県大学人権・同和教育懇談会に参加(本年度は書面開催)し、学部学科などの取り組み状況をまとめ報告をした。また、全体の報告書については、届き次第共有する予定である。

キャンパス・ハラスメントの防止については、例年どおりポスターを作成して啓発活動を行った。また、教職員対象のハラスメント防止研修会を9月19日(木)に開催した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

人権教育については、教職員については例年通り実施できた。

キャンパスハラスメントについても例年どおりポスターによる啓発活動を行うとともに、ハラスメント防止研修会において相談対応法などの内容を含めることで、教職員全員がハラスメント相談員という意識を持ち、ハラスメントか否かにこだわらない相談対応を心がけるよう啓発した。

〈次年度への課題〉

人権に関して配慮が必要な事項が多様化する中、学生及び教職員に対して適切な教育、研修が必要となってきた。本学でも障がい学生、LGBTQ等の学生、外国人留学生など、多様な学生を受け入れており、必要な対応ガイドラインなどの整備や人権教育により、差別のない環境づくりが今後の課題となる。

引き続き、キャンパス・ハラスメントの防止、排除に向けた啓発活動を行い、適切に対応ができるようにする。

4. 法人部門との連携の円滑化

管理運営機関の連携と相互チェック

〈今年度の取り組み状況〉

理事会には学長が理事として、また評議員会には副学長、学部長、附属図書館長等の大学教職員が評議員として出席し、学園の意思決定において大学の意見を述べている。

また、学園協議会により設置校間に共通する重要事項を協議し相互の連携強化と業務の円滑化を図っている。大学協議会は総長が招集し、議長となって大学の教学に関する重要事項の決定について理事会との意見調整を行い意思決定の円滑化を図っている。事務部門においては、事務連絡会議により理事長、学長、校長参加のもと学園全体の事務部門が情報共有を行うことで業務の円滑化を図っている。

さらに、これらの理事会、評議員会、学園協議会及び大学協議会等の構成により相互チェック体制を整備し、大学から法人経営に参画するなど相互チェック機能を適切に機能させている。

監事は理事会、評議員会に出席してその運営を監査するとともに、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べている。また、内部監査部門と連携して会計監査や業務監査を実施してその結果を理事長に報告している。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

理事会、評議員会を定例のほか臨時に開催しており、学長が理事として、副学長、学部長等が評議員としてそれぞれ出席し、学園の意思決定において大学の意見を述べている。

また、5月と12月に学園協議会を開催し、設置校間に共通する議題を協議するとともに連携強化を図っている。事務部門では、理事長参加のもと毎月、事務連絡会議を開催して情報共有を行い業務の円滑化に努めている。さらに、これらの会議体を適切に運営することで相互

チェック機能を果たしている。

監事は、理事会、評議員会に出席するとともに、常勤監事1名は、法人本部に週2日出勤して、監査計画にもとづき監査を行っている。監査にあたっては内部監査部門である法人本部総務部や監査法人と連携して業務にあっている。

〈次年度への課題〉

令和7年4月の私学法改正により理事会、評議員会等が新体制となる。改正法に則ってこれらを適切に運営し、新体制のもとで一層のガバナンス強化に努めていく。

5. 財政基盤の確立

中期的な計画に基づく財務運営と安定した財務基盤の確立

〈今年度の取り組み状況〉

決算をもとに実態に即した中期財務計画へと見直しを行い、学園の今後の財務状況の推移を的確に把握を行った。また、計画にもとづき安定した財務基盤の確立を目指して取り組む努力を行った。

学納金のほか外部資金獲得による収入の増加、人件費及び経費の削減による支出の抑制を積極的に推進し、収支バランスの改善を図った。

特に、学納金収入の増加は喫緊の課題であり、ブランディングに基づいた広報活動、より魅力ある学部学科への再編を含めた募集戦略、高梁市・順正学園特別奨学金制度をはじめとする本学独自の学生支援の充実等により、定員確保を目指して学生募集を強化を行った。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

令和5年度決算をもとに中期財務計画の見直しを行った。

また、収支改善の取り組みとしては、令和7年度にむけて様々な取り組みや、独自の奨学制度及び応援学費などを積極的に広報し、定員確保を目指して学生募集に取り組んだ結果、全体の入学者は対前年度比110%となり、高梁キャンパス114%、南あわじ志知キャンパス103%、岡山キャンパス96%となった。

〈次年度への課題〉

今後の財務状況の推移を的確に把握し、安定した財務基盤の確立を目指し、更なる外部資金獲得や経費の削減を目指し収支バランスの改善を行う必要がある。

また、魅力ある大学を発信する広報戦略を実施し、更なる入学定員の増加を目指す必要がある。

6. 適正な会計処理の実施

職員の知識向上

〈今年度の取り組み状況〉

学校法人会計基準に準拠し、学園の経理関係諸規程に則った適正な会計処理を行った。また、ガルーンを活用して情報提供・情報共有し、適正な会計処理についての共通認識を図った。

日本私立大学協会の経理部課長相当者研修会に会計課長が参加し、研修内容を取りまとめて課内で研修を行い知識を深めた。

また、日本私立大学協会の「寄附促進のためのオンライン説明会」についても課内で受講し知識向上を図った。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

日本私立大学協会の経理部課長相当者研修会をはじめとする研修会に参加することで新たな情報を得ることができ、本学の会計処理方法改善の参考となった。また、オンライン研修の受講により会計担当者個々の知識が深まった。

〈次年度への課題〉

令和7年度4月より「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が施行されることから、文部科学省の関連通知をはじめとする事項に注意を払い、新会計基準への対応、実際に運用する上での留意点など理解を深める必要がある。

会計監査の厳正な実施

〈今年度の取り組み状況〉

5月の期末監査、監事への報告をはじめ、9月、10月、11月に監査法人が期中監査を実施した。

7月～10月にかけて公的研究に関する監査を常勤監事が行っており、11月下旬に書面により監査報告を受けた。

また、1月下旬に総務課の特別監査が実施され、11月下旬の監査報告内容に対して報告や指摘事項の状況確認、今後の改善点等について意見交換を行った。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

監査法人による監査、公的研究費の監査を滞りなく行い、適正な会計処理を行った。

〈次年度への課題〉

次年度も引き続き、監査法人及び監事による会計監査を継続的に実施する。

諸規定に則った適正な会計処理

〈今年度の取り組み状況〉

令和6年度の学校法人全体の予算編成方針に従い、大学においても各部門で目的別に積算し編成した予算をシステムに登録し、効果的な予算執行管理を行った。

会計処理を行うにあたり研究費の使用マニュアルを更新し、学校法人会計基準、順正学園経理規程に沿った会計処理のルールの共通認識の徹底を行った。また、会計処理に関する各部門からの相談には、監査法人等に確認の上対応した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

監査法人、監事、内部監査部門の監査結果報告に記されているとおり、全体的に適正な会計処理を行った。

〈次年度への課題〉

次年度も学校法人全体の予算編成方針に従い、目的に見合った予算を作成し厳密な経費執行を実施する。

また、研究費の使用マニュアルを更新し厳密な経費執行を行う。

VI. 内部質保証について

1. 内部質保証体制の確立

〈今年度の取り組み状況〉

(1) 中期目標・中期計画を起点としたPDCAサイクルの実現

令和5年3月に、令和5年度から令和9年度までの第3期中期目標・中期計画書を策定し、実行に移して、本年度が2年目となる。第3期中期目標・中期計画書では、大学機関別認証評価の評価項目に沿った項目で目標を設定し、中期目標・中期計画を各年度の事業計画に落とし込み、以下のようなPDCAサイクルを実現して内部質保証体制の確立を図っている。

各年度事業計画 (P) ⇒ 計画実行 (D) ⇒ 自己点検・自己評価 (C) ⇒ 改善指示 (A)
⇒ 翌年度事業計画策定 (P)

(2) 自己点検・自己評価の実施

令和5年度より「キックオフミーティング」と「自己点検・自己評価委員会総会」を統合し、「自己点検・自己評価会議」として新たに実施している。自己点検・自己評価会議では、学長・副学長が前年度の取り組み状況や結果の点検・評価、次年度への課題等について発表した後、学部学科・部門ごとに改善案を検討している。また、外部評価委員との意見交換の場を設け、外部評価委員の評価を受けた自己点検・自己評価報告書と自己点検・自己評価会議で議論した改善案を基に、翌年度の事業計画を立てる仕組みを構築している。

(3) アセスメントプランによる教育改善の実現

令和4年1月に「吉備国際大学内部質保証推進規程」ならびに「吉備国際大学内部質保証の方針」を定め、内部質保証システム体制を構築した。さらに令和4年2月には「吉備国際大学アセスメントプラン」とその実行性を高めるための「アセスメント実施計画」を策定したが、点検項目の追加や実施時期の見直しを行い、内容の充実を図った。アセスメントプランの実施にあたっては、教育イノベーション課を中心に、計画に基づき各種アンケート、データの収集・分析等を実施し、担当委員会での検証を経て内部質保証委員会に報告され、必要な改善指示が内部質保証委員会から担当委員会、各学科に対して発出されている。改善指示を受けて改善計画が内部質保証委員会に提出されるとともに、実施された結果について報告されている。

また、教学IRデータの情報共有教学IRが収集したデータは、各学科や部局が教育改善を検討する際に活用できるように、ガルーン内に共有フォルダ(情報プラットフォーム)を置き、情報の共有化を図っている。

内部質保証委員会の審議状況 (令和6年度)

令和6年5月17日

(第1回) 教学マネジメント推進委員会からの報告により以下について検証

・内部質保証委員会による改善指示に基づく令和6年度事業計画 (案)

令和6年6月5日

(第2回) 内部質保証委員会 (令和6年1月10日) からの改善指示に伴う改善計画について検証
[参考]

改善指示1：学生の学修及び生活に関するアンケート回収率を上昇させる方法を検討し、実施すること。

改善指示2-1：高校段階から学習時間が少ないことから、初年次教育等において学習習慣を身につ

けさせる方策を検討し、実施すること。

改善指示 2-2：各教育課程や授業において、学修時間を増やすための取組みを検討し、組織的に実施すること。

改善指示 3：交通事故の防止、交通ルールやマナーの遵守を目的とする取組みについて検討すること。

令和 6 年 7 月 5 日

（第 3 回）教学マネジメント推進委員会からの報告により以下について検証

- ・ 2024 年度のマイステップ運用について
- ・ 2024 年度春学期の授業アンケートの実施について
- ・ 2024 年度学生の学修及び生活に関するアンケートの実施について

令和 6 年 8 月 5 日

（第 4 回）庶務課からの報告により以下について検証

- ・ ガバナンスコードの実施状況報告書（案）について検討

令和 6 年 9 月 4 日

（第 5 回）吉備国際大学大学院（通信制）連合国際協力研究科のカリキュラム変更等の検証、内部質保証委員会（令和 6 年 6 月 5 日）からの改善指示に伴う改善計画について検証

〔参考〕・改善指示 1：KIUI ドリルの状況分析

- ① 2024 年度入学生については、このまま継続するが、新入生が円滑に取り組めるようサポート体制を再構築する。
 - ② 2024 年度入学生の実施状況を検証し、2025 年度入学生の入学前教育として、kiui ドリルを継続するか、ほかの内容とするか各学科で再検討すること。
- ・ アセスメントプランに基づく学修成果の可視化について 2024 年度春学期の入学時アンケートの実施結果について
 - ③ 2024 年 3 月の卒業時アンケートの実施結果について
 - ④ 学位授与率の推移
 - ⑤ 国家試験合格率の推移
 - ⑥ 中退率及び中退理由の推移
 - ⑦ 【kiui ドリル】ベーシック入学前教育教科別全体実績について
 - ⑧ 2024 年度ジェネリックスキルテスト（PROG テスト）の実施結果について

令和 6 年 12 月 4 日

（第 6 回）教学マネジメント推進委員会からの報告等により以下について検証

- ・ 令和 6 年度自己点検・自己評価の実施について
- ・ 社会科学部経営社会学科のカリキュラム変更に伴う吉備国際大学学則の一部変更について
- ・ 留学生の日本語教育体制の変更について

令和 7 年 2 月 5 日

（第 7 回）アセスメントプランに基づく学修成果の可視化について

- ① 2024 年度教養科目履修率について
 - ② 2023 年度学年別累積 GPA 分布状況について
 - ③ 2021 年度入学生における入試制度の妥当性の検証について
 - ④ 2024 年度入学時アンケートの実施結果について（最終）
 - ⑤ 2024 年卒業時アンケートの実施結果について（最終）
 - ⑥ 2024 年度卒業生アンケートの実施結果について
 - ⑦ 2024 年度就職先アンケートの実施結果について
 - ⑧ 2024 年度学生の学修及び生活に関するアンケートの実施結果について
- ・ 令和 5 年度の学長からの改善指示に伴う『改善経過報告書』の作成について
 - ・ 令和 6 年度の学長からの改善指示について

令和 7 年 3 月 5 日

（第 8 回）吉備国際大学（通信制）規程の変更について

- ・ 令和 5 年度の学長からの改善指示に伴う『改善経過報告書』の検証について
- ・ 令和 6 年度の学長からの改善指示について

〈今年度の結果についての点検・評価〉

アセスメントプラン実施計画に基づく点検と検証が計画通り実行され、内部質保証委員会による改善

指示と改善計画策定という教学マネジメントが機能し、内部質保証の体制が確立しつつあることは評価できる。また、教学IRデータをガルーン内の共有フォルダに蓄積して情報の共有化を図ることができたことは評価できる。

〈次年度への課題〉

「吉備国際大学アセスメントプラン」に基づく「アセスメントプラン実施計画」は、見直しを行いながら、確実に実施できるようになっている。しかし、検証結果から導き出された“課題”を“改善”へと繋げるための改革のエンジンがまだまだ不十分といえる。したがって、各委員会での議論を活性化し、内部質保証委員会の改善指示を受けて実行可能な改善案を策定し、着実に実行し改善を図る必要がある。

Ⅶ. 地域連携・地域貢献の推進について

1. 地域連携・地域貢献の推進

〈今年度の取り組み状況〉

- ① 「地域連携・地域貢献の基本方針」を基にして、全学部、全学科が地域連携活動及び地域貢献活動に取り組んだ。
- ② 高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパスの各地域連携センターを統括する「地域貢献推進センター会議」を毎月開催し、各キャンパスの地域連携、地域貢献の取り組みに関する情報共有をきめ細かく行った。
- ③ 地域貢献教育研究活動助成金5件及びSDGs教育研究活動助成金3件を配分し、地域貢献活動の活性化および持続可能社会づくりに関する研究を推進した。
- ④ 自治体及び産業界との間で新たな連携協力協定の締結はできなかった。
- ⑤ ボランティアセンターを始め、各教員、学生サークルが地域連携・地域貢献活動を行った。
- ⑥ 高梁市及び高梁商工会議所と産学官連絡会議を開催している。また、南あわじ市大学連携協議会に参加して情報交換をしている。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

地域貢献推進センター会議を毎月開催し、各キャンパスの地域連携、地域貢献の取り組みに関する情報共有をきめ細かく行うことができたが、各キャンパス地域連携センターの活性化が課題として残った。

地域貢献教育研究活動助成金及びSDGs教育研究活動助成金により、教員の地域貢献活動を支援することが出来た。自治体及び産業界との間で新規の連携協力協定は締結に至らなかった。ボランティアセンターを始め、各教員、学生サークルが地域連携・地域貢献活動を行った。

多くの地域連携・地域貢献活動が行われているが、活動の整理が必要である。

高梁市、高梁商工会議所と開催している産・官・学連絡会議により、情報交換が出来ている。

〈次年度への課題〉

引き続き「地域連携・地域貢献の基本方針」を基にして、全学部、全学科が地域連携活動及び地域貢献活動に取り組む。地域貢献教育研究活動助成金は令和7年度も継続し、教員が担う地域貢献活動の活性化を目指す。

多くの地域連携・地域貢献活動が行われており、毎年活動結果を報告してもらっているが、活動の整理が出来ていない。次年度以降も活動の整理に取り組む。

地域連携・地域貢献活動の活性化のために、地域のニーズと大学のシーズを一致させる仕組みを検討する必要がある。

2. 大学の持つ知の地域への還元

〈今年度の取り組み状況〉

- ① 高梁キャンパスで開催された「公開講座まちなかゼミナール」については、高梁・岡山 キャンパス所属の教員により、前期8講座、後期8講座、計16講座を開催した。南あわじ志知キャンパスで開催された「地域創成生涯学習講座」は5講座を開催した。大学全体で計21の公開講座を提供

した。

- ② 出張講義等については、出張講義が可能なリストを作成しホームページに公開しており、高等学校等からの依頼の都度対応している。
- ③ 学部単位でのフォーラム、講演会等の開催を目指しており、本年度は社会科学部が「吉備国際大学社会科学部・高梁川流域連携中枢都市圏事業合同シンポジウム～人生100年時代を見据えた健康づくりを高梁から～」というテーマで公開シンポジウムを開催した。
- ④ 大学コンソーシアム岡山の各事業を通じた地域連携・地域貢献活動としては、吉備創生カレッジへの講座の提供、「日ようび子ども大学」へのブース出展などを行った。
- ⑤ 第30回吉備国際大学英語スピーチコンテストを開催した。今後も国際大学として地域の高校生の皆さんに英語学習の成果を披露する場を提供する。
- ⑥ 大学公式ホームページを改善して地域連携・地域貢献活動を掲載したが、地域連携に関する情報発信欄を設置することが出来なかった。
- ⑦ 令和7年2月22日（土）に吉備国際大学地域連携・地域貢献活動報告会を開催した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

公開講座の開催、出張講義については計画通りに開催することが出来た。大学の持つ知の社会への還元については評価できる。学部単位でのフォーラム、講演会等として社会科学部が公開シンポジウムを開催した。一方、地域貢献が教員個々の活動に留まっている。

大学コンソーシアム岡山の各事業を通じた地域連携・地域貢献活動としては、吉備創生カレッジへの講座の提供、「日ようび子ども大学」へのブース出展などを行った。

高大連携についても出張講義を活用した出前授業、英語スピーチコンテストの開催により地域の高校生の支援が出来ている。

情報公開については、吉備国際大学地域連携・地域貢献活動報告会を開催した。また、大学公式ホームページを改善して地域連携・地域貢献活動を掲載したが、地域連携に関する情報発信欄を設置することが出来なかった。

〈次年度への課題〉

公開講座の開催等、大学の持つ知の社会への還元は出来ているが、教員個々の活動が中心であることから、大学全体及び学部としての講演会やシンポジウム等のさらなる開催が課題である。

また、地域連携・地域貢献活動は活発に行われているが、情報の整理と情報公開に課題がある。また、ホームページ等を活用した情報公開が出来ていないことから、今後より効果的な情報公開方策を検討する。

次年度以降も吉備国際大学地域連携・地域貢献活動報告会を開催する予定である。

3. 地域貢献人材の育成

〈今年度の取り組み状況〉

- ① 学科専門科目の中での、地域課題解決人材を育成する授業の開講は出来なかった。
- ② 地域課題解決の担い手を養成・輩出する「地域貢献人材育成プログラム」の開設を目指したが出来なかった。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

地域課題解決の担い手を養成・輩出する「地域貢献人材育成プログラム」の開設も出来なかった。

〈次年度への課題〉

地域課題解決の担い手を養成・輩出する「地域貢献人材育成プログラム」の開設を目指す。

VIII. 国際化の推進について

1. 国際化に向けた科目内容の充実

〈今年度の取り組み状況〉

- 1. 国際化に向けた英語学修等の充実と異文化・国際事情理解の推進

- ① 2022年度から全学共通教養科目として導入した「人間力育成科目群(きびこく学、SDGs概論、グローバルスタディーズ入門、課題解決演習)」を引き続き実施した。
 - ② 外国学科以外の学科においては、複数のネイティブスピーカー(外国学部専任教員と非常勤講師)による英語教育(必修3科目、選択3科目)を実施した。
 - ③ 英語以外の外国語や文化を学ぶ科目として、「中国語と中国文化Ⅰ・Ⅱ」、「フランス語とフランス文化Ⅰ・Ⅱ」、「ドイツ語とドイツ文化Ⅰ・Ⅱ」を開講した。
2. 海外留学・短期研修の促進
- ① 海外留学・短期研修については、主に外国語学部の学生を対象とするプログラム(スタディー・アブロードⅠ～Ⅳ)を実施している。
3. 留学生に対する学習支援の充実と生活環境の整備
- ① 留学生に対しては、正課の日本語関係科目のほかに春学期・秋学期に「日本語能力試験N2対策講座」を毎週2コマ開講して日本語の学修支援を実施した。また、ラーニングサポートセンターでは、毎月「おしゃべりカフェ」を開催して、日本人学生と留学生が自由に話し合い国際交流を深め、グローバルな視野で考える力を育んでいる。
 - ② 生活基盤の安定化を図るための種々の支援(市民生活・住宅・アルバイト情報の提供等)を行った。
 - ③ 留学生の母国語対応による支援体制としては、留学生課に中国、韓国、スリランカ国籍の職員を配置し、留学生の母国語対応を行った。
4. 国際社会で活躍できる職能教育と留学生に対する就職支援
- ① 令和5年10月に文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に、本学の「KIUグローバル人材養成留学生就職促進プログラム」が認定されており、日本語科目を中心としたプログラム(23科目)の単位履修者には修了証明書を発行して就職支援を行っている。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

1. 国際化に向けた英語学修の充実と異文化・国際事情理解の推進については、英語学修を中心として、複数の言語や文化について学ぶことができる教養科目群を開講していることは評価できる。ただ、必修科目を除いて履修者が少ないため、今後積極的に取り組む学修態度の涵養が必要である。
2. 海外留学・短期研修の促進については、外国語学部の学生を対象とするプログラムが中心となっているが、受け入れ人数的にも他学部の学生参加が限られる状況であり、今後は全学的に参加が可能なプログラムの促進を図る必要がある。
3. 留学生に対する学習支援の充実と生活環境の整備については、種々の日本語学修の機会を用意し、留学生の日本語能力の向上に努めていることは評価できる。また、生活基盤の安定化を図る各種の支援についても評価できる。今後は、留学生のニーズを把握し、的確な情報提供を促進する必要がある。
4. 国際社会で活躍できる職能教育と留学生に対する就職支援については、文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に、本学の「KIUグローバル人材養成留学生就職促進プログラム」が認定されていることは評価できる。今後の活用が期待される。

〈次年度への課題〉

1. 国際化に向けた英語学習の充実と異文化・国際事情理解の推進については、外国語学部以外の学部(高梁キャンパス・南あわじ志知キャンパス)の英語教育については、卒業生のアンケートにおいても「十分身についていない」という自己分析が多くなっているため、語学実践力養成に向けた教養科目における英語の必修化、ネイティブスピーカーによる英語授業内容の充実化を図るとともに、英語の外部標準テストの導入も検討したい。また、本学の教育の特色である「地域連携・地域貢献」と「国際化」を軸としたグローバル教育プログラムを検討する。
2. 海外留学・短期研修の促進については、外国語学部の学生を対象とするプログラムが中心であるが、受け入れ人数的にも他学部の学生参加が限られるため、今後は海外留学・短期研修プログラムを充実させ、外国語学部以外の学生の参加が可能なプログラムの促進を図る必要がある。合わせて短期留学・研修先の確保及び参加者の募集方法を検討する必要がある。
3. 留学生に対する学修支援の充実については、日本語能力が十分でない学生のための補習授業等の充実と参加率の向上を図る。生活環境の整備については、生活基盤の安定化を図る支援(市民生活・住宅・アルバイト情報の提供等)の促進を図る。また、留学生の母国語対応による支援体制の充実を図るとともに、引き続き留学生のニーズを把握し、学生が求める情報を提供していき

い。また、留学生の母国語対応による学修支援体制としては、今後は、他国(インドネシア、ベトナム、ネパール等)の言語への対応を検討する必要がある。

4. 国際社会で活躍できる職能教育と留学生に対する就職支援については、文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に認定された、本学の「KIU グローカル人材養成留学生就職促進プログラム」を活用して、日本企業への就職意欲が高い留学生の受け入れ体制の強化を図る。また、授業科目「キャリア開発Ⅰ・キャリアデザインⅠ」の学修成果を検証して、今後の授業内容の充実を図る。

2. 国際交流の充実

〈今年度の取り組み状況〉

- ① アメリカ・ブラジル研修団を加計学園と合同で受け入れた。
- ② インターナショナルフェスタを学友会主催のクリスマスイベントと協働で開催し、プレイベントでは留学生と市内の中学生が交流した。
- ③ 留学生が松山踊り保存会や婦人会の方々の指導を受け松山踊り交流会を実施した。

〈今年度の結果についての点検・評価〉

アメリカ・ブラジル研修団はコロナ禍以前と同様のスケジュールで受け入れることができ、歓迎会や学生との交流を通じて、国際交流への理解や意識を高めることができた。

インターナショナルフェスタでは、留学生と日本人との交流はもとより、プレイベントの中学生との交流を通して、地域貢献・地域交流の推進を図った。

松山踊り交流会では留学生が地域の伝統文化に触れると共に地域交流の場を与えることができた。

〈次年度への課題〉

アメリカ・ブラジル研修団に加えて、フィンドリー大学から作業療法プログラムへの研修団の受け入れを実施し、台湾への研修団派遣を再開するなど新たな取り組みを加速させる。

インターナショナルフェスタを学外で実施し、市民との地域交流を充実させる。また、留学生と日本人との交流を目的とした研修旅行を実施し、異文化理解及び相互の国際理解の発展を深めることを目指す。

九州医療科学大学

I. 建学の理念・教育目標の具現化に向けて

1) 大学の使命・目的及び令和6年度教育研究目標

・九州医療科学大学の使命・目的

九州医療科学大学は、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、延岡市との公私協力方式で1999年に開学以来、今年で25周年を迎える。

地域に根差した大学として、宮崎県北エリアの人材の育成、地域活性に取り組んできたが、今年度より、校名を「九州保健福祉大学」から「九州医療科学大学」に変更したので、これまで以上に地域に密着した大学として、建学の理念の実現を本学の使命として、国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用力を持つ人格を陶冶することを目的とする。

また、一人ひとりの学生が自分自身の能力と可能性を信じて、夢に向かって努力を続ける事が出来る様に大学全体でサポートしていく事を目標とする。

・令和6年度教育研究目標

本学では、『4つのenであなたの夢をカタチにします』をブランドビジョンに掲げ、主に医療・福祉に関して広く社会や人々の健康と幸せをプロデュースできる人材を育成することを目標に、学びに対する可能性を応援できる大学を目指している。

「学びを応援」: あなたの学びには無限大の可能性があります。一人ひとり、一つひとつの希望や可能性を応援し、未来のカタチとして共に創り上げていきます。【高大連携・入学前教育（高校からの学びを繋ぐ）、チューター制度（学修指導・学生相談）、学修支援システム（マイステップ・学修ポートフォリオ）、充実した資格試験対策、キャリアサポート（エンロールメント・マネジメント）】

「学びをエンジョイ」: 本学にはさまざまな専門家がいます。医療福祉の専門職としてだけでなく、いろいろな学びと経験から、学生生活を、さらに未来をエンジョイできるよう、サポートします。【医療福祉連携講座（異職種相互理解）、日向国体験学習（地域に飛び出せ）、専門的な学び（実習・演習）、卒業研究（研究発表・学会発表）、他大学連携（コンソーシアム）】

「出会い〈縁〉をカタチに」: 時には困難に直面することもあるでしょう。あなたとの出会い（縁）を大切にし様々な経験があなたの未来に役立つ、そんなステージを提供していきます。【ゼミ・研究室（ともに学ぶ）、サークル・部活（ともに励む）、学友会（学生委員会・学園祭実行委員会）、大学応援協議会（地域協力）、海外研修・留学プログラム】

「地域のエンジンになる」：我々が目指す教育や人を育てる理念を共有していただける地域の方々と共に、これから直面する、医療・福祉の重要性そして可能性をカタチとして創造できると信じています。【 ボランティア（地域貢献）、地域医療福祉（臨床現場との連携）、QOL 研究機構・がん細胞研究所（社会貢献）、公開講座・シンポジウム（文化的貢献）、 災害対策（災害ボランティアセンター設置運営・災害支援拠点）

Ⅱ. 内部質保証体制の確立に向けて

1) 内部質保証のための組織の整備

本学では、内部質保証体制の確立に向けて、令和 5 年度に新たに内部質保証委員会を立ち上げ、自己点検・自己評価委員会と連動することで、内部質保証の実質化を促進し、機能性を確保できるよう組織整備を行った。

今年度(令和 6 年度)は、内部質保証委員会からの改善意見に基づき、更に自己点検・自己点検・自己評価委員会の各部会の評価体制の見直し(スコア等の具体的指標を導入)を行うなど、更なる体制確立に向けた組織整備に着手し、学内協議を推進した。

令和 7 年度に向けて、内部質保証委員会を中心に、自己点検・自己評価委員会の各部会と各種委員会の関係を整理することで、内部質保証のための更なる体制確立に向けて組織整備に取り組むことにした。

2) 内部質保証のための自己点検・自己評価の実施

九州医療科学大学では、今年度(令和 6 年度)より、自己点検・自己評価委員会総会開催後に内部質保証委員会を開催し、本学の自己点検・自己評価が十分になされているかを協議・検討し、自己点検・自己評価委員会の各実施部会に向けて改善意見を提出した。

各実施部会では、内部質保証委員会より提出された改善意見に基づき協議・検討し、所管する各種委員会に改善指示を行うことで P D C A サイクルを確立し、本学の更なる点検・評価に繋げることができた。

具体的には、令和 6 年 11 月 6 日に開催された内部質保証委員会において、自己点検・自己評価に関する改善指示内容が協議・決定された。

更に自己点検・自己評価委員会総会に向けて、改善指示内容を踏まえて、各実施部会において更なる見直しを実施したことで、総会において、より具体的な「自己点検・自己評価委員会報告」を実施することができた。

3) 内部質保証の機能性確保の取組

九州医療科学大学では、今年度(令和 6 年度)より、内部質保証委員会を中心とした新たな内部質保証体制の確立を目指して活動したが、その機能性確保の為、組織体制の整備・確立に留まらず、学生や学外関係者からの意見や要望、評価などを内部質保証に活かせるよう、アンケートや意見交換会などの結果を活用し、体制確立に努めた。

また、その分析結果を、教育研究や学修環境整備に反映することで、新たな P D C A サイクルの仕組みを構築し、内部質保証の機能性確保に取り組んだ。

アンケートや意見交換会などの結果は、関係委員会や中核センター会議などで情報共有する

ことで、自己点検・自己評価の更なる一助としている。

Ⅲ. 学生支援の充実

1) 学修支援の強化

1. 中核センター教育開発部門を中心に、教職協働によるエンロールメントマネジメントに関する方針・計画・実施体制を適切に整備し運営する。

- ・全学的なチューター制度を土台に、学修支援システム（ユニパ）の積極活用により、学生個々の支援体制を強化する。

ユニパ機能の学生カルテ（学生プロフィール、学修目標など）を活用し、教職協働により学生の学修・生活状況の共有を行っている。特に退学予備群となる授業の連続欠席者情報を事務局よりチューターへ共有し指導を行った記録（その他、ガルーンでの共有もある）を相互確認し、退学予防にも努めている。

- ・退学防止の観点から、授業の連続欠席者情報を教職員が共有し、早期対応を図ることで、未然に退学を防止する。

本年度学部生の退学者は 19 名（昨年度 19 名）であり、連続欠席情報等を有効に共有することで、更なる減に努める。

- ・学生のキャリア開発を重点課題と掲げ、在学中のあらゆる活動を可能な限り可視化（ユニパ、マイステップの積極活用）し、学生の満足度向上に努める。

学修成果の可視化を目指し、ユニパを活用した学修ポートフォリオ（教務課）・マイステップ（学生課・キャリア）の取り組み強化に努めている。また、本年度から取り組む外部の標準化されたアセスメントテスト（GPS-Academic、ベネッセ i-キャリア）のスコアをユニパへも連携させ、学生指導及び学生自らの成長実感の確認に繋がる検討を行うことができた。

2. 更なる学生への学習支援体制を構築する為、学科単位で S A による授業補助やメンターによる学修補助などの体制整備・導入を検討する。

- ・英語村及びボランティアセンターを機能拡充し、学習支援体制を充実する。

英語村及びボランティアセンターについては、学生の利便性や運用の効率化を勘案して場所移動を行ったが、昨年度に比べて利用率も向上していることから、学修支援体制の充実に繋がったと思われる。（英語村：10 号棟，ボランティアセンター：学生課内 に移動）

3. 教務課が中心となり教室管理を行っており、出欠管理システムを導入し、教職協働により適正に管理運営を行っている。今後については、経年劣化に伴う改修等も見据え、将来計画を踏まえた実現可能かつ実効性のある学修環境を提供する。

継続した協議・検討を行っている。（更新または別の方法による管理）

4. 学生アンケートの実施と内容改善に努め、得られた情報を適切に分析・検討し課題の明確化を行う。

- ・授業アンケートの回答促進を行い、毎年度の回答率向上に取り組む。
- ・授業アンケートを含めその内容精査に努め、効果的に学生の意見を反映できる体制確保に取り組む。

学生コメントに対する授業担当者からのフィードバックを確実に行うことができた。近年の傾向として、授業改善に向けたコメントの度を超え、科目担当者に対する誹謗中傷とも捉えられる記述が相当数見受けられ、趣旨を踏まえた学生への理解促進と指導の必要性を感じている。また一方ではアカハラを疑うコメントも散見されるため、実効性のあるハラスメント研修が必要となっている。

5. 本学では、学科等毎に進級規程を定め学生便覧において周知徹底を図り、厳正に適用することで進級・卒業率の向上に取り組んでいる。単位認定評価においては、過去の成績評価を分析（IR）し評価の平準化にも努める。

昨年度成績の分析を完了し、今後はその評価を行う計画である。なお、薬学科においては、独自にアセスメント委員会を設け、成績評価について格差が見受けられる担当者に対しての助言・指導も行っている。

6. 自ら考え行動できる専門職人材を養成する為に、学部学科を横断した教養科目の開発に取り組む、専門的な知識と技術の実践に必要な、思考力・判断力・コミュニケーション能力、及び国語力等の基礎学力向上に取り組む。

- ・すらら（e-learning システム）の利用促進を含め、基礎学力向上に向けた取り組み強化について全学的な検証を行う。
- ・大学共通基礎科目など大学独自科目の推進、強化を行う。

「国語力強化」に対する方策の一つとして『すらら』に取り組み、各学科での評価分析を行った。その結果、生命医科学科に加え臨床心理学科においても利用停止し、次年度より独自での国語力強化を図ることとなった。残り 3 学科については、運用方法に課題も生まれた学科もあったが、前向きな協議により継続利用し、更なる国語力強化を目指すこととなった。

また、大学のブランド化も念頭に改編した大学共通基礎科目の運用が 3 年目を迎え、完成年度後の令和 8 年度に向けた協議を開始している。

なお本年度、文部科学省推奨の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」リテラシーレベルでの認証を得ることが出来ており、更なる上位認証を得るべく、点検評価に努める計画である。

2) キャリア支援の強化

学生及び採用企業のニーズや社会情勢の把握に努め、「就職率 100%」並びに修学支援新制度における「就職・進学率 90%以上」を目指し、以下の内容を重点的に行う。

1. 個別指導重視の支援を通して、一人ひとりが満足できる進路選択ができるよう支援する。
ハローワーク出張相談窓口の予約状況は常に満席であり、キャリアコンサルタントの有資格者が学生個々の希望を詳細に聞き取り、切れ目なく支援している。また、キャリアサポートセンターにも有資格者を配置し個別指導重視の支援を実施している。最終の就職率は99.0%であった。
2. 就職説明会や各種の就職関連イベント等の周知を徹底し、積極的な参加を促す。
各種の合同企業説明会や採用試験情報をポータルサイトであるユニバーサルパスポート(ユニパ)で送信している。また、スプレッドシートを活用し、情報を蓄積管理することで、学生の利便性にも配慮している。
3. 自己分析と企業研究を徹底することで、ミスマッチを防ぐ。
薬学科については、キャリアサポート委員会を中心に、就職情報関連企業と連携し、学生と企業とのミスマッチを防ぐ事を目的に定期的にガイダンスを実施している。他学科については、2026年卒業予定の学生に対し、自己分析・企業研究の重要性を伝える就職ガイダンスを11月下旬から12月上旬に実施した。また、薬学科、動物生命薬科学科では、学内にて業界研究会を開催している。

低学年からのキャリア意識の醸成を目的とした支援を実施することで、自身のキャリアデザインを描かせることを目指し、以下の内容を重点的に行う。

1. インターンシップや、オープンカンパニーへの参加を勧める。
オープンカンパニー等の情報は、業界ごとにファイリングし常に閲覧できるように準備している。
2. 地元企業の若手社員との交流の場を提供することで、就職先の視野を広げる。
10月26日(土)にWorkCaféのべおかを学内で実施し、27名の学生が参加し、アットホームな雰囲気の中、気軽に情報交換を行った。低学年の参加が多く、今後の就職活動において有益な機会であったとの意見を多く得た。
3. 自分が活動する業界のトレンドやニーズ、自身のキャリアに影響を与える要因を把握し、戦略的なキャリアの構築を支援する。
近年の売り手市場のあおりを受け、就職活動開始時期の早期化が顕著である。よって、一般企業への就職が多いと考えられる臨床心理学科の学生に対し、労働力不足の現状、就職活動早期化、長期化の実情などについて説明している。

学科ごとのニーズを柔軟に受け入れ、学生を主体とした就職支援体制を構築すると共に、時代の要請に添う役割を担うセンターとするために、以下の内容を重点的に行う。

1. オンライン相談窓口の利用促進を促す。

キャリアサポートセンターの公式 LINE の QR コードを窓口を設置し、気軽にアクセスできるよう環境を整えている。また、登録のあった学生のユーザー名を正しい氏名と学科が分かるよう運用ルールをキャリア内で定めた。さらに、LINE の記録保存期間が半年であるため就職活動の履歴を蓄積させる J-NET にも同じ内容を記録している。登録者数は順調に伸びている。

2. 求人受付 NAVI 登録企業の件数を伸ばす。

5 月下旬に最新版の就職パンフレットを同封し、九州を中心とする全国約 1200 件の事業所に求人登録の依頼文を発送している。また、来客や電話問い合わせに於いても、求人受付 NAVI での求人登録をお願いしている。2025 年度の求人件数は 16745 件、求人数は、92511 人であった。

3. 就職関連情報のデジタル化を推進する。

過去の受験報告書を閲覧専用端末として準備した iPad に PDF として取り込み、学科別、年度別に整理している。また求人検索用の専用パソコンを 2 台導入したことで、学生の利便性が向上した。

4. キャリアサポート委員と連携し、学科のニーズに添った支援を検討する。

生命医科学部臨床検査コースの要望で、実務実習前の 3 年生を対象としたビジネスマナー講座を開催。また、全学年を対象に公務員試験対策講座を開催した。

3) 学生サービスの充実

・学生の意見・要望への対応の強化

学生サービスの向上ならびに今後の大学運営や教育研究の改善に反映させることを目的として。令和 5 年度同様に、学修環境や学生生活について大学（学長、関係部署）と学生との意見交換会を開催して学生の意見・要望を聞き、改善に繋げる。

令和 6 年 7 月 24 日（水）に「学長と学生との意見交換会」を開催した。学生からは講義の進め方や教職員・友人とのコミュニケーションの状況などについて意見が出された。また、このたび改修された 1 号棟学生ロビーの評価についてもさまざまな意見が出されたが、おおむね好評であった。

・学生生活の安定のための支援

心身に関する健康相談や経済的支援をはじめとする、学生生活に関する相談や意見、要望の把握・分析については、関係各所との連携体制のもと学生の多様性に応じて適切に対応する。

また、相談しやすい環境づくりと相談スキルの向上を図るために、学生支援（奨学金、保険含む）のスキル向上のための各種研修会等へ積極的に参加をする。

7月3日・4日の2日間にわたり、日本私立大学協会の主催による「学生生活指導部課長相当者研修会」に学生部長、学生課長が出席をして、合理的配慮や事件・事故の対応などについて積極的な意見交換を行なった。

また、災害などで帰宅困難や大学へ避難することになったことに備えて、3か年計画を立案するとともに1年目となる今年度は270人分の備蓄品を整備した。

・課外活動の活性化（クラブ活動）

昨年からコロナ禍前の活動に戻りつつあるが、以前のような活気を取り戻せていないのが現状である。引き続き、学生委員会や学祭実行委員会のメンバーの確保をはじめ、体育部会や文化部会でのメンバー増員にも大学側からも支援を進めるとともに、参考例として過去のイベントに関する情報提供を積極的に図り、全体の活性化を図る。

コロナ禍以前の状態に完全に戻ったとは言い難い面もあるが、前年度と比べて積極的な動きが感じられた。特に、文化部会（軽音楽部）においては、自分たちが主催となって延岡市で音楽活動をしている団体とともに「のべおかロックフェス」と銘打ったイベントを野口記念館で開催し、学生・教職員、多くの市民を元気づける取り組みであったと高評価を得た。

・課外活動の活性化（地域社会との連携）

昨年、4年ぶりに学園祭を一般公開して開催することができた。地域住民の方も多く来場して、学生との直接対話やイベントへの参加をすることにより、本学への理解をより一層深められた。

学園祭だけでなく、地域の催事等の参加についてはサークル団体をはじめとして、積極的な情報提供を継続する。

台風21号の接近で開催そのものが危ぶまれたが、11月3日、4日に第26回九保祭を開催することができた。学生を対象としたステージイベント以外にも、自衛隊、消防、警察の協力を得て、来場者（学生と一般来場者）に対しての防災・防犯についての意識の向上にもつなげることができた。

4) 学修環境の整備

・施設・設備の整備

学修環境の更なる整備を実施することで、学生及び教職員の満足度向上を図った。

今年度の実施状況は以下のとおり。

①1号棟1階改修に伴う什器、備品の購入（学生憩いの場整備事業）	7,448千円（実施済）
②1号棟1階改修に伴う天井塗装工事（学生憩いの場整備事業）	6,600千円（実施済）
③厚生棟空調熱源入替（学修環境の充実）	41,250千円（実施済）
④救急救命コース開設に伴う機器備品購入（実習設備等の充実）	22,539千円（実施済）
⑤救急車カットモデル（文科省教育基盤設備：補助額：17,982千円）	35,964千円（実施済）

IV. 教育内容の改善・向上

1) 教育課程の見直し

1. 教育課程の見直し

ステークホルダーへの3つのポリシーの周知に努め、学科で定める人材育成の理念に沿った体系的な教育課程編成に努める。

- ・汎用的能力となる「問題解決能力」の検証を目的に、外部の標準化されたアセスメントテスト（GPS-Academic、ベネッセ i-キャリア）に本年度1年次生より取り組み、教育課程との整合など見直し検証に活用する。

本学で初めての受検が完了し、学生指導にも活用できるようユニパでの成績開示を行っている。今後は上級学年での受検及び令和7年度入学生への受検に対する動機づけなど、最終的な目標の一つでもある3ポリシーの見直し検証に繋がる取り組みとなるよう、継続的な協議を進めている段階である。

- ・ブランドビジョンの実現に向け、教養教育（基礎科目、初年次教育科目）の充実並びに促進に努める。

令和4年度より改編した大学共通基礎科目の3年目評価を行い、令和7年度に改正検討を行い、必要な改正事案が生じた場合は、令和8年度改正を目指す計画である。

2. 教授方法の改善・アクティブ・ラーニングの促進に努め、Small Group Discussion (SDG) の積極的实施など、教育効果の向上に努める。

授業改善に向けたFD活動の一環として、教員相互の授業参観制度強化に取り組み、11月期を強化月間として推進している。また、取り組みの形骸化を防ぐため、参観報告書の改訂検討を進めている。

3. 学修成果の把握・可視化の推進・3つのポリシーを踏まえた検討として、ディプロマ・サブリメントやGPAの利活用について協議し、学修成果の把握・可視化に努める。教学IRの推進に努める。

「成績評価の平準化」「授業アンケートの見直しとフィードバック方法の検討」

III. 学生支援の充実-1) 学修支援の強化の5並びに4の記述に同じ

「教育課程編成における学生及び社会（地域）等からの意見への反映」

学生及び卒業生アンケートからは、基礎教養及び初年次教育に対する意見が読み取れる。学部・学科横断科目や語学・情報など基礎教養科目の充実に向けた検討を、令和8年度に向け行う予定である。

また、日向国地域論並びに同体験学習など、地元自治体及び商工会などとの連携により構成される科目を含め、意見聴取並びにその反映に努めている。

さらには、キャリアサポートセンターが中心となり実施する就職先となる企業等との連携

協議会においては、特にインターンシップ（早期体験学習）に対する取り組みについて意見交換を行い、改善に努めている。

V. 教育研究活動の推進

1) 教育研究活動のための機能性確保の取組

本学の教育研究活動において、学長が適切なリーダーシップを発揮しながら管理運営が行える体制整備を進めることで、教育研究活動のための更なる機能性確保に取り組む。

教育開発部門や研究推進部門を中心とした適切な組織による機能性の確保に加え、学長諮問会議での協議や学長裁量経費での独自事業の推進など、学長のリーダーシップによるマネジメントを推進する事で、既定の教育研究活動に捕らわれない独自の教育研究活動に関しても機能性の確保を目指す。

宮崎県内の他大学（特に理系学部を開設する宮崎大学、南九州大学）との連携強化を図る事で更なる教育研究活動の充実、機能性の確保を推進した。

『オープンアクセス加速化事業』（文部科学省）

『少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援』（文部科学省） 不採択

2) 教員・職員の研修・職能開発のための取組

1. F Dの実施

中核センター教育開発部門が中心となり、F D研修の活性化を図り、学部・学科での実施サポートを教職協働により行う。

- ・全体F Dに加え、各学部・学科でのF D開催を促し、相互理解を深め大学全体の共通課題として課題解決に取り組む体制の構築に努める。（開催ノルマ：全体F D 1回以上、学部・学科F D各1回以上）
- ・教職協働体制の強化を行い、全事務部が参画した研修会の企画・運営にあたる。（全学開催）

令和6年9月4日『GPS-Academic の活用と教学マネジメント』

（学部・学科開催）

令和6年10月17日『問題解決能力とリーダーシップを兼ね備えた薬剤師の育成を目指し』

（薬学科）

令和6年11月11日『薬剤師の軌跡と未来－病院薬剤師の魅力と求められる職能－』

（薬学科）

令和6年11月26日『臨床検査技師について』事務職員研修（生命医科学部）

令和7年1月24日『届けるコミュニケーション』（臨床心理学部）

令和7年2月18日『大学授業における説明・反論・論証』（社会福祉学部）

次年度に向けては更なる促進を目指し、学部等での開催計画を後押しする。

2. SDの実施

大学事務局が中心となり、SD研修の活性化を図ることで、教職協働による大学の更なる学生サービス向上に努める。

- ・全体SDに加え、各事務部門や各学部・学科でのSD開催を促し、「学生サービス向上」を全体の共通課題として、課題解決やサービス向上に取り組む体制の構築に努める。(開催ノルマ：全体SD 1回以上、個別SD各1回以上)
- ・本学独自のSD実施に加え、高等教育コンソーシアム宮崎による他大学との共同SDの開催にも注力する。県内大学で相互に協力することで、本学単独では実施が難しい分野でのSD研修の開催を目指した。

令和6年9月5日6日『令和6年度新規採用者研修』新採用者対象SD (宮崎大学)

令和6年9月19日『ハラスメント防止研修会』教職員対象 (九州医療科学大学)

令和6年10月30日『コンプライアンス教育研修会』教職員対象 (九州医療科学大学)

令和6年11月26日『臨床検査技師について』事務職員対象 (生命医科学部)

令和6年9月19日 第1回『心の健康に関する研修会』教職員対象 (九州医療科学大学)

令和7年2月18日 第2回『心の健康に関する研修会』教職員対象 (九州医療科学大学)

3) 研究活動の支援

地域における中核的な研究拠点として、本学ならではの強みや特色を活かした研究が推進できるよう、更なる研究環境の整備・改善を行うと共に、産学官連携を中心とする研究マネジメント体制の強化に取り組んだ。

・研究力強化の取組

学長裁量の一環として、学内の研究活動の推進と学内の教育改革や学修環境の改善に取り組むことを目的として、「研究助成経費」と「地域創生事業助成経費」二つの研究費助成に取り組んでいる。

具体的には、「研究助成経費」は教員の研究活動の推進を図る為の取り組みで、「地域創生事業助成経費」は延岡市周辺の地域創生事業での社会貢献活動や教育方法・学修環境の改善を目的としている研究への助成の取り組みである。これらの研究で得られた成果は、学内及び広く地域住民の目に留まる方法で、学内に限らず一般の方にも広く研究成果をアピールする。

学内資源の配分を見直すことで、教員の研究に対するモチベーションの向上にも繋げ、研究力強化を図る。

令和6年度 研究経費助成	5件	3,663千円
--------------	----	---------

令和6年度 地域創生事業経費助成	5件	1,516千円
------------------	----	---------

また、これらの研究の成果発表として、延岡市役所やイオンモール延岡等の市内施設で、デジタルサイネージを用いて成果発表報告を行った。

・外部資金獲得の促進

補助事業、受託事業、寄付事業などからの資金を積極的に受け入れ、教育と研究の推進を図る。特に、国内外との共同研究を重視し、その成果を学術論文として定期的に発表することを義務的目標とする。

これにより、研究者の業績向上を促進し、その成果が他の研究活動にも波及することを期待する。

さらに、商品化が可能な大学の知的財産としてリソースを共有することで、共同研究活動の推進を図る。

特定機関からの外部資金(科学研究費など)の獲得に限らず、教員個々での外部資金獲得を奨励し注力することで、令和6年度の外部資金総額の大幅な増加を目指す。

令和6年度の外部資金の獲得状況は以下のとおり

『オープンアクセス加速化事業』(文部科学省)	補助額：28,420 千円(採択済)
『科学研究費補助金』(日本学術振興会)	合計額：7,670 千円
『受託研究』(AMED、阪元醸造、再春館製薬 等)	合計額：3,465 千円
『研究助成』(大和証券、飯島藤十郎財団 等)	合計額：1,300 千円
『共同研究』(ダイセル、食品検査・研究機構 等)	合計額：1,705 千円
『業務委託』(延岡市、東北大学 等)	合計額：3,160 千円
『特別寄附』(尾崎眼科、千代田病院 等)	合計額：6,500 千円

・研究サポート体制の強化

研究設備の修理や更新を計画的に実施することで、適切な研究環境の整備・維持に努める。

また、研究費の適正な使用や資源配分、必要に応じたRAなどの人的支援の検討を行うことで、教員の研究活動をサポートする。

具体的な研究サポートとしては、研究推進部門会議を中心に、外部資金獲得の為の申請書の書き方の講習会や採択に向けたアドバイスの実施、申請書の事前確認などを実施する。

令和7年度の科学研究費補助金の採択に向けて、研究推進部門において申請書の書き方講習会や申請書の事前確認(採択者からのアドバイス)などを実施した。

VI. 安定した大学運営の確立に向けて

1) 入学生の確保

・ブランディングの強化

「ブランディング委員会」を設置して、委員は学科及び事務の若手・中堅層を中心とし、本学の強みを積極的に活用できるアイデアの創出、そのアイデアを改革に反映できる体制でブランディングを推進する。

今年度の前半に九州医療科学大学ブランディング推進委員会規程を制定し、ブランディン

グ推進委員会を設置した。ブランディング推進委員会の役割として、学生や地域社会に対して本学が持つ特性・魅力を分かりやすく伝え、共通認識を醸成することが確認されるとともに、次の段階として本学のブランドコア構築における外部環境の分析、インナーブランディングの推進に重点を置いて検討を進めていく予定となっている。

(1) 特色の明確化（他大学との差別化）

教員と職員が総合的な連携と理解を深め、教育内容の充実、学生満足度の向上、特色の明確化を図る。特に他大学との差別化を念頭に置いて明確化を図っていく。

(2) 大学全体の知名度アップ

大学名変更、応援学費の導入、地域密着型である“大学”全体の魅力を SNS、CM、新聞広告を活用し、広く発信することで知名度を上げる。

高校教員対象説明会用に、簡潔でわかりやすい資料の作成を各学科へ依頼し、説明会を実施した。参加した教員からは概ね好評であったことから参加高校にはある程度の理解が得られたと考えられるが、参加していないその他の高校及び保護者等に広く理解されているわけではないため、SNS、ホームページなどにより保護者、高校生に向けての情報発信に努めた。

SNS を活用した情報発信については、担当職員、学生スタッフの努力により Instagram のフォロワー数も増えた。入試にむけての配信（Google、yahoo など）についても昨年度より強化しており少しずつ知名度が上がりつつあることは感じられるが、実際の数値（志願者数・入学者数）としては目に見えて上がっているわけではない。これら踏まえ、ホームページのリニューアルに力を入れ、各学科教員、職員の協力のもと無事に4月1日に公開することができた。

大学案内については、ホームページと連動した仕様で、字を少なくしイメージから入る冊子として現在も作成中である。

・アドミッションポリシーの見直し

各学科の特色の明確化、差別化を踏まえた、また、新課程の生徒にあわせたアドミッションポリシーの見直しを行う。

新課程の教育を受けている高校生に沿ったアドミッションポリシーの見直し、それに合わせた選抜方法や実施内容（口頭試問や科目の内容など）の見直しを4~5月に行い募集要項を作成して実施している。また、次年度に向けての入学者選抜内容の検討に入っている。

・情報発信

(1) 各学科の特色を、宮崎県内、沖縄、東九州エリアを中心に教員と職員が協力して高校訪問を行う。また、ガイダンスへの参加を増やし、直接生徒に説明することで本学のファンを増やす。

(オープンキャンパスへの参加促進)

鹿児島県内の教員高校訪問、学長の宮崎県内主要高校への訪問、各地域へのガイダンス、出張講義への教員の参加を増やした。その結果、教員の出張講義を聞いた生徒が興味を持ち、

翌月のキャンパス見学会に参加した事例があるように地道な活動により少しずつ理解が広がっている。結果的に教員参加の講義型ガイダンス参加数は、昨年と同数であったが、職員参加のブース型ガイダンスの参加回数は増加した。よってより広く高校生にアピールができたと考える。

(2)DM、SNS を通じたオープンキャンパスなどの本人にとって有益な情報をセグメントして発信することで、来場者、資料請求者を増やし、受験率を上げる。

昨年度からの継続した SNS を通じた情報配信、進学情報サイトの広告掲載を増やすなど昨年度より多くの媒体を活用し情報を発信したこともあり、今年度のオープンキャンパス参加者数(6月・7月・8月分)は昨年度の参加者数(6月・7月・8月分)の122%増(966人/昨年794人・うち高校生434人/昨年372人(117%増))となった。

3月オープンキャンパスについては、参加者数が昨年より減少したものの、意識の高い参加者が多かった。また、各学科のイベント内容についてのアンケート結果からみても満足度の高い内容で実施できた。

・オープンキャンパスの充実

(1)無料送迎バス(宮崎、大分)の運行により、より参加しやすくすることで参加者数を増やす。

(2)各学科がイベント内容や掲示、配布物の見直しを行い参加した生徒の満足度をあげ、受験につなげる。

(3)在学生を積極的に活用することで、参加した保護者の大学への好感度を上げる。

(4)開催時間を短くし、また来たいと思わせるように盛りだくさんのイベントを実施する。

延岡駅からの無料送迎バスを追加するなど、できる限り参加しやすい環境を整えた。8月は地震の直後だったこともありキャンセルも多かったが、逆に地元高校生の参加も増え結果的には参加者増となった。学科のイベントに、パリオリンピックに帯同した神田先生のミニ講義を追加するなど生徒が興味を持ちそうな、新しい情報を取り入れた。

参加者が在学生と交流する機会を多く設けるため、キャンパス案内などに学生を重点的に配置するなどの工夫を行った。

今年度は遠方の参加者が安心して大学生活を過ごせるとしてもらえるように、新たに宅建協会の方に声をかけ、アパート情報などを来場者に直接説明するブースを設けた。

9月に広報委員会を開催し、次年度のオープンキャンパスに向けての意見交換を行い、11月の広報委員会では次年度の日程を決定するなど学科との情報共有を図りながら、次年度に向けて早めに広報活動が行えるよう進めた。

2) 大学運営における意思決定体制の整備

理事会や評議員会で決定された使命・目的の達成に向けた基本事項(特に経営的な事項)が、大学運営における意思決定として、円滑に執行が為されるよう、中核センター会議や代議員教授会などの実効性が高い大学内の会議と連動して、着実な実施が行われる体制整備に

努める。

内部質保証委員会や自己点検・自己評価委員会においても、理事会や評議員会の機能をチェックすることで、適正なPDCAサイクルの実施体制を構築する。

内部質保証委員会において、本学の自己点検・自己評価の状況を確認し、適正なPDCAサイクルの実施に向けて改善指示を行った。

3) 財務基盤の確立

大学を運営するために必要な財務基盤を確立させる為、収入と支出のバランスが取れるよう、学生確保(授業料収入の増加)や外部資金獲得に努めることで収入の安定を目指す。

また、計画的な予算執行を行い、変動費や不要な固定費を押さえることで、支出の削減に努め、安定した財務基盤の確立に努める。

現在の入学定員不充足の状況を踏まえ、入試広報室を中心に定員充足に向けた改善協議を進めると共に、経常収支差額のマイナスを是正するべく見直しを行う事で、財務基盤の確立に努めた。

『少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援』(文部科学省)にも申請したが、残念ながら不採択の結果となった。

なお、文部科学省による補助事業である「私立大学等改革総合支援事業」については、タイプ1「特色ある教育の展開」に採択され、助成を受ける事ができた。

4) 適正な会計処理の実施と厳正な監査体制の整備

・適正な会計処理の実施

1. 明確なポリシーの確立

会計方針や手順のマニュアルを適宜更新し、教職員が共通理解できるようにする。

法令を遵守し、コンプライアンスを意識した事務的な運営ができるよう不祥事が発生するリスクを把握し、不正の防止や抑制を図った。また、規定やマニュアルの見直しを行い変更があったものについては教職員が共通理解できるようガルーン上にて周知した。

会計方針や手順に関するマニュアルを適宜見直し法令に基づいた運用を徹底するとともに、更点は教職員への周知を図り共通理解が進むよう継続的に取り組んだ。また、馴れ合いや曖昧な処理を防ぐため、業務の透明性と抑止力のある体制づくりに努めたい。

2. 適切な教育

会計処理の方法を教育し、スキルを向上させる。

会計処理に関する職員のスキル向上を目的に下記の学内外の研修3件へ参加し、実務に必要な知識を習得した。また、日常業務を通じて課題を見直し不足する点について学びを深めた。今後も実務と教育を両立させ適正な会計処理の推進を図る。

①公益社団法人私学経営研究会の会計特別セミナーDVD 2024.06~07 会計課員4人参加

②コンプライアンス研修: 2024.10.30 会計課員5名参加。

③日本私立大学協会の大学経理部課長相当者研修会: 2024.11.14~15 会計課長参加。

3. 適切な監査

内部および外部の監査を通して、会計処理の正確性と適法性を確保する。

10月下旬～11月に内部の常勤監事による監査、1月上旬に外部監査による会計に関わる証憑書類の監査を受けたが教育研究費支出や管理経費支出及び勘定科目等に少しの指摘があった。今後は、適正な監査を受けられるよう証憑書類の整備や処理手続きの適正化に努め、日常の会計業務においても必要なプロセスを意識しミスのない事務処理を行う。

4. 連携とコミュニケーション

部署間や教職員間の円滑なコミュニケーションを確保し情報の正確性と透明性を維持する。

会計処理に関する情報の正確性と透明性を維持するため収支状況や予算執行状況を把握するため、部署間や教職員間での連携や情報共有を図った。特に年度末の予算執行状況の確認にあたっては、各部署や教職員とのやり取りを密にし、適正な支出管理に努めることができた。今後もよりスムーズな意思疎通と業務効率の向上を目指すため、円滑なコミュニケーションを図る。

・会計監査の厳正な実施

公的研究費について、監事による通常監査および総務による特別監査（公的研究費5件）を受け、それについての報告書を拝領した。総評では良否意見を頂いた。今後は、指摘部分を改善し公的研究費の管理監査ガイドラインに基づいた執行ルールに従い、ミスや不正を防ぐ管理体制の構築を図る。また、通常監査についても特別監査と同様に教示を受けた。指摘部分について関係部署と問題点を洗い出し改善点を協議し報告書を作成し提出した。

VII. 通信教育の拡充

1. 入学者の確保に向けた広報活動の充実

Meta 広告を利用しホームページへの誘導から資料請求につながるようにホームページの必要な修正を行う。

また、福岡サテライト事務所において広報を率先的に行い、志願者確保から入学者確保に努める。

Meta 広告を実施しホームページ経由の資料請求数が前年度と比べると伸びた。福岡事務所において業者との打ち合わせ等もスムーズに行うことができています。

2. 学生サポート体制の充実

今年度より学生サービスの一環としてバーチャル教育空間「FAMcampus」を取り入れ、学生相互の情報交換の場の提供、オンラインスクーリングの教育空間として、また教員の滞在時間を定め、学修相談の場となるように利用促進をはかり学生サービスの充実をはかる。

また、学習相談の拡充、国家試験対策の情報提供に努める。

バーチャル教育空間「FAMcampus」の ID・パスワードを全学生に配布し利用促進を図った。

国家試験対策は学生へ速やかに送付し情報を提供した。

3. オンラインに対応した授業内容の検討

e-learning システムの導入により可能となったメディア講義の配信、オンラインテストの充実を図る。

e-learning システムでのメディア配信では最終のレポート提出が以前よりもスムーズにできている。オンラインテストにおいては問題なく実施できている。

4. ハイブリッドコースの充実

ハイブリッドコースの入学者に対しては学修支援室を設け、通信制、通学制両方の学修がスムーズに行えるようにする。

3号棟1階に学習支援室（ハイブリッド演習室）を整備した。

VIII. 地域貢献の取組強化

・地域連携事業の強化

毎年本学で開催している「のべおか市民大学院」や「公開講座」などの市民向け学習支援事業や「発達支援システム事業促進支援業務」や「定住自立圏フィールド調査事業」などの地域貢献事業を今年も受託し、引き続き地域に開かれた大学として連携強化に努める。

令和6年度の「のべおか市民大学院」や「公開講座」などの市民向け学習支援事業は、予定どおり実施した。（のべおか市民大学院 受講生53名、公開講座 受講生77名）

「発達支援システム事業促進支援業務」や「定住自立圏フィールド調査事業」などの地域貢献事業についても、令和6年度も引き続き受託することができた。

・子ども支援プロジェクトの推進

毎年延岡市教育委員会と共催している「のべおか子どもセンター」や延岡市おやこ保健福祉課の委託で実施している「ジョイフルキッズクラブ」、本学園独自の生活困窮世帯の子ども支援として実施している「順正デリシャスフードキッズクラブ」など、子ども支援の為の社会貢献プロジェクトを今年も当初予定どおり遺漏無く実施した。

・防災活動の支援・実施

九州医療科学大学は、災害発生時の指定緊急避難場所として延岡市の指定を受けており、例年台風等の災害発生時に避難所開設に協力している。

また、宮崎県や自衛隊等からも大規模災害発生時の県北活動拠点の1つとして指定を受けており、大規模災害を想定した医療活動訓練や県外からの受援訓練などにも協力している。

令和6年度についても、引き続き、指定緊急避難場所として延岡市に協力すると共に、スポーツ健康福祉学科の救急救命コース開設に合わせて、学内外での災害ボランティア訓練の実施や復興活動・募金活動への協力を実施し、積極的な防災活動への支援・協力に努める。

令和6年8月に発生した日向灘地震の影響もあり、南海トラフ地震の発生に備えて、学内

の防災意識が更に向上し、防災活動への積極的な参加・支援、協力を行った。

主な活動

令和 6 年 5 月	災害時指定避難所開設打ち合わせ	(延岡市危機管理課)
令和 6 年 7 月	災害時緊急支援体制視察	(延岡市企画課・国境なき医師団)
令和 6 年 11 月	大規模地震時機能移転訓練	(延岡警察署)
令和 6 年 11 月	災害ボランティアセンター設置訓練	(延岡市消防本部)
令和 6 年 12 月	消防防災訓練	(九州医療科学大学)
令和 7 年 2 月	第 14 回延岡市防災フェスタ	(延岡市消防本部)

IX. 倫理教育等の独自教育分野の強化

・人権啓発活動の周知

九州医療科学大学では、宮崎県人権啓発推進協議会や宮崎県人権同和対策課に協力して人権啓発セミナーを本学で実施するなど、人権 啓発活動の推進に積極的に取り組んでいる。

今年度は「学生による人権啓発活動の実施」をテーマにして、学生による人権啓発活動を実施すると共に、宮崎県北部地域を中心に更なる人権啓発活動の周知に努める。

2020 年度から 2023 年度まで、4 年間に渡り実施していた宮崎県人権啓発推進協議会からの委託事業が昨年度で終了したこともあり、今年度はシンポジウムなど大規模な形での人権啓発活動は行えていないが、社会福祉学部の学生や教員を中心にして、延岡市の人権啓発活動への参加や講演会への参加などを行った。

・ハラスメント防止対策の強化

昨年度、学内でのキャンパスハラスメントが明らかになった事を重く受け止め、本学教職員に対しては、強くハラスメント防止の周知を行うと共に、ハラスメント防止の為の研修会を実施するなど、ハラスメント防止対策の強化に努める。

また、学生に対しても、ハラスメント相談窓口を広く周知すると共に、通報体制を更に強化するなど、ハラスメント防止対策の強化にも努める。

令和 6 年 9 月 19 日に全教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施し、ハラスメント防止に対する意識を強化すると共に、具体的な事例を紹介・説明することで、教職員への注意喚起を図った。

・数理・データサイエンス・A I 教育プログラムの推進

令和 5 年度の運営実績をもとに、本年 5 月 13 日に認定申請を完了している。認定後は、本プログラムの実施体制強化に努め、履修（修得）率の 100%を目指して、必修化など教育課程の再編・検討を行う。

令和 6 年 8 月、リテラシーレベルでの認証を得ることが出来た。今後は、上位認証の獲得に向け、情報教育センターを中心に、プログラム内容の点検・評価に努める計画である。

X. 国際化の推進

・海外留学・短期研修等の促進

海外留学・短期研修プログラム等に参加を希望する学生に対してのサポートを確実に遂行する。

コロナ禍で中断していたフィンドレー大学（アメリカ）との学術交流プログラム（研修団の相互派遣）を再開し、キンモンクート工科大学（タイ）からの研修団を受け入れるなど、積極的に海外教育交流協定校との国際交流に努めた。

・留学生に対する支援の充実

除籍・退学が出ないための支援をする。言語的・文化的に十分な意思疎通が難しい留学生にとっては相談できる場所も限られるため、相談できず不安を抱え込んでしまうことも想定される。構内においては積極的な声掛け等を実施するなど留学生の相談体制を整備する。

また、教育後援会の留学生支援経費を活用して日本人学生との交流イベントなどを企画して学業以外での見識を深めることへの支援をする。

10月5日（土）教育後援会の留学生支援経費を活用して、日本人学生との交流会を開催した。留学生を含め20名で熊本県阿蘇市を中心として日帰り旅行を実施して相互に交流を深めることができた。

・英語村の整備・活用

英語村内における学科、学年を問わない日常的な交流に加えて、2名のネイチャーによる英会話レッスンと毎月1回の英語村主催による各種イベントを実施する。

今年度から英語村が10号棟に移動したことに伴い、学生も訪問しやすくなり、英語村が企画するイベントには昨年度と比較すると多くの学生が参加して、学科を問わない交流を深めることができた。

九州医療科学大学専門学校

I. 令和6年度教育方針

【学校全体の目標】

1. 今まで同様、学修成果を目に見える形にし、学修者本位の教育を実践することで、看護師国家試験合格率及び入学定員充足率 100%を目指す。
2. 広報戦略として組織的にパンフレットやホームページの再構成に取組み、学科の魅力ある教育活動の発信に努める。
3. 退学者ゼロ及び県内就職率 60%以上を目指す。

II. 各事業の概要

1. 教育関係

【今年度の目標】《 》は第3期中期計画・目標に該当する項目番号

1. 看護師国家試験は全学年で協力体制を整え対策を講じ、合格率 100%を目指す。《 I -2 》
2. 本校の魅力や強みを発信し入学定員充足率 100%を目指す。《 II 》
3. 学生の就学困難な兆候を見逃さず対応し成績不振による退学者ゼロを目指す。《 I -1,5 》
4. 県内就職率 60%を維持する。《 V 》

【具体的な手立て】

1. 看護師国家試験は協力体制を整え全学年で対策を講じ合格率 100%を目指す。
 - 1) 学生が段階的、主体的に単位が習得できるよう各学年運営の指導計画を立案し実践する。
 - 2) 教員各自が国家試験の出題傾向を踏まえた講義、実習指導を実践する。
 - 3) 国家試験対策や臨地実習において学生が思考し評価修正していく力を引き出し、知識の定着を図る。
 - 4) 教員間で情報共有を行い、学生の学力やモチベーションを見極め、時宜を得た対策を講じる。
 - 5) 定期的に臨地実習での問題点を共有し、教員の実習指導における指導力を強化する。

【事業報告】

3年生は国家試験対策、模擬試験などを計画的かつ学生の状況を考えながら実施し、国家試験合格は既卒を含み 100%であった。

学生一人ひとりの学習面や精神面のレディネスに応じて、各教員が個別的な指導が展開できるように、定期的にミーティングを実施した。指導教員に対しての助言や専任教員からの学生への介入を実施し、臨地実習は全員履修できた。

2. 本校の魅力や強みを発信し入学定員充足率100%を目指す。

- 1) 事務室と連携し、学校紹介に繋がる行事やイベントへの積極的な参加、パンフレット・HPでの卒業生による紹介など高校生や保護者、実習施設に本校の特色や魅力をPRする。学校見学会に参加できない学生についての個別説明を実施する。
- 2) 地域の中で求められる人材を送り出すことで本校の社会的評価や信頼度を高め、入学希望者の増加に繋げていく。

【事業報告】

予定通り学校見学会を3回実施（6/23, 7/28, 8/25）し、予約外の生徒及び保護者には9月の土曜日を中心に、個別見学の形で随時対応した。学校紹介に繋がる看護協会でのイベントや高校生向け説明会にも参加し、入学定員の確保に向けて、事務室と連携し積極的にPRを継続したが、定員充足率は38%であり目標達成に至らなかった。

3. 学生の就学困難な兆候を見逃さず対応し成績不振による退学者ゼロを目指す。

- 1) 教員間で必要な情報を共有することで、学生の状況を把握し学生の心身の変化を見逃さず、受講状況、学習内容の理解状況に応じて個別の指導を行う。必要時、保護者を交えて面談し対策を講じる。
- 2) 看護に魅力を感じることができるよう、また看護師の資格取得に意欲が高まるように講義や実習を通し関わる。
- 3) 入学後の学修の不安や成績不振を改善するため、入学前教育を継続し入学後の指導に活かす。
- 4) 学習会やオリエンテーション等、学年を越え学生同士が交流できる機会を設け、学生生活のモチベーションの向上に繋げる。

【事業報告】

教員間で必要な情報交換を行い、学年担任、チューター及び実習指導教員が細かく対応した。家庭での協力も得られるように保護者への連絡、面談を実施した。入学時オリエンテーション、実習オリエンテーション、看護技術、看護過程等を先輩から指導を受ける機会を設定し交流を図り、特に臨地実習においては、不安の軽減に繋がっていた。

本年度は、退学者が9名であった。退学理由は、精神疾患や就職等の進路変更などであり、成績不振が直接の原因での退学はなかった。

4. 県内就職率 60%を維持する。

- 1) 県内に就職した卒業生の状況や病院からの資料は優先的に掲示、伝達する。
- 2) 県内に就職した卒業生が来校した際は、在校生に病院や看護の魅力を伝える機会を設ける。
- 3) 臨地実習の機会を活用し、看護部長・病棟師長・指導者などから看護の魅力や就職に繋がる病院情報を得る機会を積極的に設ける。
- 4) 宮崎県看護師等修学資金、県内の病院奨学金制度、宮崎大学医学部附属病院推薦採用枠などの活用について学生状況を見極めつつ勧めていく。

【事業報告】

宮崎大学医学部附属病院への推薦就職は3名であったが、全学年を通しての宮崎県看護師等修学資金は3名であり、定員枠を下回っている。

県内の病院、施設の就職情報を優先的に掲示し、卒業生が来校した際は、在学生に就職状況や看護師の魅力などについて話してもらう機会を設け、実習時には各病院の魅力を伝える内容のオリエンテーションを実施した。しかし、福岡等の県外就職が多く、進学を除いての県内就職率は53.8%であり、目標達成に至らなかった。

2. その他

【今年度の目標】 《 》は第3期中期計画・目標に該当する項目番号

1. 自己点検・評価を実施する。《Ⅳ》
2. 適正な予算執行と学習環境の整備に努める。《Ⅲ》

【具体的な手だて】

1. 自己点検・評価を実施する。

自己点検評価、及び学校関係者評価を実施し、ホームページ上で公表する。

【事業報告】

自己点検評価報告書を作成し、それをもとに学校関係者会議7月31日に開催した。
概ね、本校の自己評価に沿った評価をいただいた。

2. 適正な予算執行と学習環境の整備に努める。

- ・重要性、必要性の裏付けを伴った予算執行を行う。
- ・省エネの啓発を頻繁に行う。
- ・学生の自主学習意欲に応えられるよう、校内の環境整備を行う。

【事業報告】

学校全体の予算執行は計画に沿って進められた。
光熱費の急騰に対処するため、勘定科目間の支出調整をして増額補正を避けられた。

毎月の電気使用量を教職員会議で共有し省エネ意識の向上を行ったことで、電気使用料は前年度を上回ることはなかった。

学習環境の整備については、実習モデル人形の更新、機器の故障対応を適宜行った。